

令和 2 年度（2020 年度）
公立大学法人熊本県立大学 業務実績報告書

※法人から提出された業務実績報告書に、参考となる検証指標、評価委員会コメント（案）
及び評価（案）を事務局において追加記載しています。

令和 3 年（2021 年）6 月

公立大学法人 熊本県立大学

目 次

I. 大学の概要	P 1
II. 全体的な状況	P 3
III. 項目別の状況		
(i) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	P 5
(ii) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	P 2 1
(iii) 財務内容の改善に関する目標	P 2 5
(iv) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	P 2 7
(v) その他業務運営に関する重要目標	P 3 0

I. 大学の概要

1 理念	○ 総合性への志向 本学は、人文・社会・自然の学問の三分野から成る大学として、学際的な方法を重視しつつ、総合的な知の形成を目指す。																																
○ 地域性の重視 本学は、「地域に生き、世界に伸びる」を標榜し、地域社会に開かれた大学として、当面する諸問題を分析し解決すること、地域の知的創造の拠点となることを目指す。																																	
○ 国際性の推進 本学は、グローバル化に対応して、アジアをはじめ世界の多様な文化を学びつつ、諸外国の人々との交流を進め、国際的・多元的な文化の創造を目指す。																																	
2 業務内容	(1)大学を設置し、これを運営すること。 (2)学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3)法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4)公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 (5)法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。 (6)前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。																																
3 事務所等の所在地	(1)法人本部 熊本県熊本市東区月出3丁目1番100号 (2)その他 熊本県熊本市東区小峯2丁目2613番1号（小峯グラウンド） 熊本県熊本市東区長嶺東1丁目2715番1号（教員住宅）																																
4 資本金の状況	12,166,185,000円（令和3年3月31日現在）																																
5 役員の状況（令和2年5月1日現在）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>任期</th> <th>主な経歴（非常勤役員は現職名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>白石 隆</td> <td>H30.4.1～R4.3.31</td> <td>政策研究大学院大学学長</td> </tr> <tr> <td>副理事長（学長）</td> <td>半藤 英明</td> <td>H28.4.1～R4.3.31</td> <td>熊本県立大学副学長</td> </tr> <tr> <td>理事（副学長）</td> <td>堤 裕昭</td> <td>H30.4.1～R4.3.31</td> <td>熊本県立大学地域連携・研究推進センター長</td> </tr> <tr> <td>理事（事務局長）</td> <td>斎藤 浩幸</td> <td>H31.4.1～R3.3.31</td> <td>熊本県企画振興部地域・文化振興局長</td> </tr> <tr> <td>理事（非常勤）</td> <td>本松 賢</td> <td>H30.4.1～R4.3.31</td> <td>株式会社テレビ熊本代表取締役会長</td> </tr> <tr> <td>監事（非常勤）</td> <td>河喜多 保典</td> <td>H30.4.1～</td> <td>R3事業年度の財務諸表の承認の日まで</td> </tr> <tr> <td>監事（非常勤）</td> <td>本田 悟士</td> <td>H30.4.1～</td> <td>R3事業年度の財務諸表の承認の日まで</td> </tr> </tbody> </table>	役職	氏名	任期	主な経歴（非常勤役員は現職名）	理事長	白石 隆	H30.4.1～R4.3.31	政策研究大学院大学学長	副理事長（学長）	半藤 英明	H28.4.1～R4.3.31	熊本県立大学副学長	理事（副学長）	堤 裕昭	H30.4.1～R4.3.31	熊本県立大学地域連携・研究推進センター長	理事（事務局長）	斎藤 浩幸	H31.4.1～R3.3.31	熊本県企画振興部地域・文化振興局長	理事（非常勤）	本松 賢	H30.4.1～R4.3.31	株式会社テレビ熊本代表取締役会長	監事（非常勤）	河喜多 保典	H30.4.1～	R3事業年度の財務諸表の承認の日まで	監事（非常勤）	本田 悟士	H30.4.1～	R3事業年度の財務諸表の承認の日まで
役職	氏名	任期	主な経歴（非常勤役員は現職名）																														
理事長	白石 隆	H30.4.1～R4.3.31	政策研究大学院大学学長																														
副理事長（学長）	半藤 英明	H28.4.1～R4.3.31	熊本県立大学副学長																														
理事（副学長）	堤 裕昭	H30.4.1～R4.3.31	熊本県立大学地域連携・研究推進センター長																														
理事（事務局長）	斎藤 浩幸	H31.4.1～R3.3.31	熊本県企画振興部地域・文化振興局長																														
理事（非常勤）	本松 賢	H30.4.1～R4.3.31	株式会社テレビ熊本代表取締役会長																														
監事（非常勤）	河喜多 保典	H30.4.1～	R3事業年度の財務諸表の承認の日まで																														
監事（非常勤）	本田 悟士	H30.4.1～	R3事業年度の財務諸表の承認の日まで																														
6 職員の状況（令和2年5月1日現在）	教員 243名（うち常勤 86名、非常勤 157名）※副理事長（学長）、理事（副学長）を除く。非常勤には特任 3名を含む。 職員 101名（うち常勤 36名、非常勤 65名）※理事（事務局長）を除く。 注）常勤・非常勤の別については、（ ）書きにて、財務諸表の区分に従い記載。																																
7 学部等の構成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部及び研究科 <ul style="list-style-type: none"> 文学部——文学研究科（日本語日本文学専攻・英語英米文学専攻：博士前期課程、博士後期課程） 環境共生学部——環境共生学研究科（環境共生学専攻：博士前期課程、博士後期課程） 総合管理学部——アドミニストレーション研究科（アドミニストレーション専攻：博士前期課程、博士後期課程） ○ 附属機関 <ul style="list-style-type: none"> 学術情報メディアセンター（図書館・情報教育部門・研究支援部門、情報基盤管理室）、地域連携政策センター、国際教育交流センター、キャリアセンター、保健センター、全学教育推進センター、監査室、IR室 																																

8 学生の状況（令和2年5月1日現在）	総学生数 2,212名 学部 (内訳) 文学部 2,134名 環境共生学部 415名 総合管理学部 470名 1,249名	大学院 (内訳) 78名 文学研究科 環境共生学研究科 アドミニストレーション研究科 16名 41名 21名
9 沿革	昭和 22 年 4 月 熊本県立女子専門学校創立 昭和 24 年 4 月 熊本女子大学開学（学芸学部：文学科・生活学科） 昭和 25 年 6 月 熊本市大江町渡鹿に校舎移転（現県立劇場敷地） 昭和 28 年 4 月 学部学科名称変更（文家政学部：文学科・家政学科） 昭和 35 年 4 月 学科分割改組（文学科→英文学科・国文学科） 昭和 38 年 4 月 学科分割改組（家政学科→家政学科・食物学科） 昭和 55 年 4 月 熊本市健軍町水洗（現月出、現在地）に移転及び学部学科改組 平成 3 年 4 月 文学部：国文学科・英文学科、生活科学部：食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科 平成 5 年 4 月 外国語教育センター設置 大学院設置 平成 6 年 4 月 文学研究科：日本語日本文学専攻（修士課程）・英語英米文学専攻（修士課程） 大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行 平成 10 年 4 月 学部増設（総合管理学部：総合管理学科） 平成 11 年 4 月 文学部学科名称変更（国文学科→日本語日本文学科、英文学科→英語英米文学科） 大学院研究科増設 平成 12 年 4 月 大学院研究科増設 アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（修士課程） 生活科学部を環境共生学部に改組 環境共生学部：環境共生学科（生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻） 平成 15 年 4 月 大学院博士課程設置 アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（博士課程） 平成 17 年 4 月 大学院研究科増設（環境共生学研究科：環境共生学専攻（修士課程）） 平成 18 年 4 月 大学院博士課程増設（環境共生学研究科：環境共生学専攻（博士課程）） 公立大学法人熊本県立大学へ移行 平成 20 年 4 月 学術情報メディアセンター設置、地域連携センター設置 包括協定制度整備 協力講座開講 平成 21 年 4 月 大学院研究科博士課程増設（文学研究科：日本語日本文学専攻（博士課程）） 学科分割改組（環境共生学科→環境資源学科、居住環境学科、食健康科学科） 学生支援組織改組 キャリアセンター設置、保健センター設置 平成 22 年 4 月 熊本県立大学奨学金創設 平成 23 年 10 月 熊本県立大学未来基金創設 平成 25 年 4 月 大学院研究科博士課程増設（文学研究科：英語英米文学専攻（博士課程）） 熊本県立大学 CPD（継続的専門職能開発）センター開設 平成 26 年 4 月 地域連携センター改組（地域連携センター→地域連携・研究推進センター） 平成 28 年 4 月 全学教育推進センター設置 平成 31 年 4 月 地域活力創生センター設置 環境共生学部学科改組 環境共生学科（環境資源学専攻、居住環境学専攻、食健康環境学専攻） 環境共生学部に食育推進室を設置 平成 31 年 9 月 学術情報メディアセンターに研究支援部門と情報基盤管理室を設置 地域連携・研究推進センターを地域連携政策センターに改組 監査室設置 令和 2 年 4 月 国際教育交流センターを設置し、語学教育支援部門を学術情報メディアセンターから移管 全学教育推進センターから教学 IR 室を移管し、IR 室を設置	

10 経営会議、教育研究会議委員（令和2年5月1日現在）

○経営会議

氏名	職
白石 隆	理事長
半藤 英明	学長
齊藤 浩幸	事務局長
本松 賢	株式会社テレビ熊本代表取締役会長
櫻井 一郎	櫻井精技株式会社代表取締役
古莊 文子	古莊土地有限会社代表取締役
横田 桂子	熊本県立大学同窓会紫苑会顧問
江頭 実	熊本県菊池市長

○教育研究会議

氏名	職
半藤 英明	学長
堤 裕昭	副学長
齊藤 浩幸	事務局長
鈴木 元	文学部長
石橋 康弘	環境共生学部長
澤田 道夫	総合管理学部長
丸山 泰	地域連携政策センター長
北原 昭男	学術情報メディアセンター長
レイヴィン リチャード	国際教育交流センター長
虹林 慶	文学研究科長
内村 公春	学校法人九州ルーテル学院長
松下 純一郎	株式会社熊本日日新聞社調査役
越猪 浩樹	熊本県公立高等学校長会会长

II. 全体的な状況

令和2年度(2020年度)業務実績に係る自己点検・評価の概要

		S	A	B	C	計
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組						
1 教育に関する目標を達成するための取組	1 教育に関する目標を達成するための取組	0	16	2	0	18
	2 研究に関する目標を達成するための取組	0	5	0	0	5
	3 地域貢献に関する目標を達成するための取組	0	4	0	0	4
	4 国際交流に関する目標を達成するための取組	0	4	1	0	5
	計	0	29	3	0	32
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組						
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組	1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
	3 人事に関する目標を達成するための取組	0	4	0	0	4
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
	計	0	7	0	0	7
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組						
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組	1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組	0	3	0	0	3
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
	計	0	4	0	0	4
IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組						
1 評価の充実に関する目標を達成するための取組	1 評価の充実に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
	2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
	計	0	2	0	0	2
V その他業務運営に関する目標を達成するための取組						
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
	2 安全管理に関する目標を達成するための取組	0	3	0	0	3
	3 人権に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
	計	0	5	0	0	5
	総計	0	47	3	0	50
		(0.0%)	(94.0%)	(6.0%)	(0.0%)	

【評価基準】 S:年度計画を上回って実施している A:年度計画を順調に実施している B:年度計画を十分に実施していない C:年度計画を実施していない

※全50項目中、A評価が47項目で全体の94%となり、B評価が3項目あるが、そのうち2項目は新型コロナウイルスの影響により社会全体として制限がかかったためであり、全体としてはほぼ順調に実施できた。

II. 全体的な状況

熊本県立大学は、平成 18 年度に法人化を果たし、第 1 期中期計画期間（H18-H23）、第 2 期中期計画期間（H24-H29）を終え、平成 30 年度からは新たに設定された第 3 期中期目標に従い第 3 期中期計画を作成し、教育、研究、地域貢献、国際交流、業務改善の大学運営全般に渡り、50 項目について取り組んでいる。

令和 2 年度は第 3 期中期計画の 3 年目に当たり、中期目標の重点目標である「教育の質の向上」、「熊本地震からの復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進」、「グローバル化の推進」の達成に向け、中期計画の重点項目として「国際的な視野と認識を高める教育研究の推進」、「地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進」、「社会や時代の状況を踏まえた対応」を掲げ、活力ある大学づくりを進めた。

【国際的な視野と認識を高める教育研究の推進】

学部生対象の国際教育プログラムの開始や大学院における国際協力・貢献活動を組み込んだカリキュラム及び入学者選抜試験の決定を行うとともに、留学生に対する様々なサポートを行い、国際的な視野と認識を高める教育を促進した。

主な実績

- ・本学の理念の一つに掲げている「国際性の推進」を実現し、国際交流を計画的に進めるため、「国際教育・交流ビジョン」及び「戦略的取組み」を策定した(R3.3)。<計画番号(31)のア>
- ・新入生に対し、「キャリア形成論」、オンライン説明会、掲示等により「もやいすとグローバル育成プログラム」の説明や履修要件の周知を行った結果、32 名の学生が当該プログラム参加準備のための「Moyaist Global Entry Training」を履修した(R2.10-R3.2)。また、プログラム参加及び履修要件について学生に周知し、17 名からの申込みを受け付けた(R3.2-3)。<計画番号(5)のア>
- ・国際協力・貢献活動を組み込んだ大学院教育のカリキュラムの配置や入試制度のあり方について決定した。また、概ね 2 年間の国際協力・貢献活動の経験がある方のための入試制度である「社会人特別選抜（国際協力枠）」の令和 3 年度入学者選抜において、2 名が合格した(R3.2)。<計画番号(5)のイ>
- ・留学生センター制度を新設し、新入留学生に対する在学生による生活・学習支援の体制を構築した(R2.7)。また、国際教育交流コーディネーターによる留学生のための日本語チュータリングセッションの試行を開始した。<計画番号(2)のア>
- ・水銀研究留学生について、インドネシアから 1 名、本学初の受入れとなるミャンマーから 1 名が秋季入学した。入国にあたっては新型コロナウイルス感染症に対する政府の水際対策を受け、自己検疫期間中の待機場所や交通手段、レジデンストラック（※）等の手配を行った(R2.9-12)。<計画番号(2)のイ>

※ 必要な防疫措置を条件に、入国後の 14 日間待機を維持しつつ、双方向の往来を再開する仕組み

【地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進】

令和 2 年 7 月豪雨からの被災市町村の復興・再生支援等を視野に入れつつ、地域社会との連携を図り、地域に学ぶことを重視した教育を引き続き行うとともに、独自性のある研究及び地域課題の課題解決に資する研究を引き続き推進した。

主な実績

- ・各学部・学科において、令和 2 年 7 月豪雨からの被災市町村の復興・再生支援等を視野に入れつつ、学生 GP 制度も活用しながら、地域志向科目、地域創生科目的開講等、地域の諸課題を題材とした教育をさらに推進した。<計画番号(4)のア>
- ・もやいすと育成プログラムについては、「もやいすとジュニア育成」の「地域」と「防災」合同で、新型コロナウイルス感染症をテーマに全て遠隔授業で実施した（受講者数 521 名）。学生がプレゼンテーション動画を作成し、Teams 上で成果発表会を実施した(R2.12.7-11)。<計画番号(4)のア>
- ・令和 2 年度は「もやいすとスーパー」として 3 名の学生を認定した。<計画番号(4)のア>
- ・県内雇用促進のために県等が実施する取組みについて、就職活動セミナー等を通じ、学生へ情報提供した。<計画番号(18)ア>
- ・令和 2 年 7 月の豪雨災害を受け、県南を含む被災地域を対象に、地域の課題解決や復興・再生を目的として、大学の知見を活かした研究活動に取り組む「被災地域復興・再生支援事業」を実施した（13 件）。<計画番号(24)のア>
- ・継続して地域伝来資料の調査を進めながら、適宜その成果を様々な形で公開・発信した（「夏目漱石離熊 120 年記念 漱石関係資料 Web 展示」、「熊本県議会史」第 9 卷の刊行への協力、石淵家旧蔵幕末地球儀調査等）。<計画番号(19)のア>
- ・「プログラミング学習の新たなデザイン、子どもたちと先生の学びの場を創る大学生—教育情報化の推進に関する連携協定における熊本県立大学の取組みー」と題し、様々な実践を報告した。<計画番号(19)のア>
- ・環境資源学・居住環境学・食健康環境学のそれぞれの側面から進めてきた防災・減災に係る研究活動・支援活動を継続した（熊本県南豪雨の生活影響調査（アセスメント調査）八代市坂本町分の実施、農村部における自治会の新型コロナウイルス感染症への対応に関する研究、芦北・水俣地域のサラダタマネギに着目した復興支援等）。<計画番号(19)のイ>
- ・オンラインによる授業公開講座や各種公開講座を実施した。授業公開講座については、モニターを対象に試験的に無料で 9 講座のオンデマンド配信を行い、延べ 295 名の受講生を得た。<計画番号(27)のウ>
- ・本学と地域との連携取組や本学教員の知見を広く周知するための新たなツールとして、地域連携政策センター Web サイト「地域ラプラトリー」を立ち上げた。<計画番号(21)のア>

【社会や時代の状況を踏まえた対応】

社会や時代の状況を踏まえ、教育方法や教育研究組織等の改善・見直し、業務運営の改善等に取り組んだ。

主な実績

(教育)

- ・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー、以下 DP）の達成状況を点検・評価するうえで最も緊急性・必要性が高いと思われる DP と各授業の関連性を精査し、シラバスに反映させるため、各科目の DP における能力・資質との関連性を数値化することとした。<計画番号(8)>

- ・令和元年度に決定した内容に基づき、全学部で新 1 年生からを対象にキャップ制を実施した。<計画番号(9)>

- ・学生が安心して学修に専念し、学生生活を送ることができるよう、「学生支援に関する方針」を策定した（R3.3）。<計画番号(14)>

(教育研究組織)

- ・共通教育の充実のために、教員採用、カリキュラムの検討等を主体的に行う組織として令和 3 年度からの「共通教育センター」の設置を決定した。<計画番号(13)>

(研究)

- ・科学研究費補助金の詳細な内容や前年度からの変更点等と研究費等の執行にあたっての留意事項等の説明を詳細に行なった（R2.9.23～10.6）。<計画番号(20)のア>

(自己点検・評価)

- ・前回受審の認証評価結果を踏まえた改善状況（環境共生学部環境共生学科居住環境学専攻の専任教員数、キャップ制、アドミニストレーション研究科カリキュラム）について「改善報告書」を作成し、各審議機関の審議を経て、大学基準協会へ提出した（R2.7 月）。大学基準協会から「検討結果報告書」の通知があり、大学ホームページで公表した（R3.3 月）。<計画番号(44)のイ>

【その他】

上記 3 つの重点事項に加えて、理事長及び学長のもと、新型コロナウイルス感染症に対する様々な感染拡大防止対策を行なながら、教育や学生支援、大学運営を行った。

主な実績

(教育)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和 2 年度授業実施要領を策定した。また、遠隔授業に関する情報を一つにまとめた遠隔授業ポータルサイトを開設し、5 月 7 日から遠隔授業（課題・レポート作成及び Microsoft Teams を活用したインターネット配信授業）を開始した。緊急事態宣言解除後の 6 月 1 日からは集団感染の発生リスクを高める 3 つの密（密閉、密集、密接）を避ける対策を講じた上で、一部科目で対面授業も開始した。<計画番号(8)関連>

- ・9 月に発表された国の方針を受け、新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、一般選抜における追試験を含む実施要領を策定し、公表した（R2.11.12）。<計画番号(1)>

- ・学生を対象に、以下のとおりきめ細かな経済支援を行った。<計画番号(15)関連>
 - 修学支援法対象外である院生・留学生対象に、新型コロナウイルス感染症に伴う家計急変事由による授業料减免制度を創設（留学生 1 名の减免決定）

- 同窓会紫苑会奨学金について、学生支援特別枠を創設した（通常枠 20 万円×10 名に加え、特別枠 10 万円×3 名に給付決定）
 - 県の生活困窮大学生給付金の対象外だった留学生対象に大学独自で 5 万円の給付金制度を創設（4 名に給付決定）

- ・保健センターにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、電話等でもカウンセリングを実施した（電話対応 延べ 11 回、オンライン対応 延べ 3 回）。<計画番号(16)関連>

- ・キャリアセンターにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、環境整備を行った。<計画番号(18)関連>
 - 5 月～ 遠隔による面接予約及び就職相談員への相談の実施

- 8 月～ Web 面接室（グローカル棟）貸出し及び Web 面接用 iPad 貸出し

- 12 月 学生が web 面接等の就職活動で使用できるようキャリアセンター面接室の防音工事施工（業務運営）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止については、本学における感染拡大防止対策を行うとともに、対面での授業機会や高い教育の質を確保するため、対応方針や対応指針の策定等を行い、状況に応じ迅速に改定等を行った。<計画番号(33)関連>

- ・法令に基づく教育情報をホームページで公開したほか、新型コロナウイルス感染症対策に関する特設サイトを設け、大学における取組み状況や注意喚起についてわかりやすく情報発信を行った。<計画番号(45)関連>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、中ホール・学生会館（学生食堂）換気改善工事（排風機更新、窓・外気取入口設置等）を実施した。<計画番号(46)関連>

- ・「新型コロナウイルス感染防止対策に係る寄附金」を 6 月下旬から募集し、令和 2 年度は 81 万円の寄附が集まった。<計画番号(42)関連>

以上のような取組みによって全 50 項目中、A 評価が 47 項目となっており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり B 評価が 3 項目あったが、令和 2 年度計画はほぼ順調に実施できたと総括する。

III. 項目別の状況

(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 教育に関する目標

○ 公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

- <学士課程教育>
 - ・論理的な思考かつグローバルな視点で自ら課題を設定・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。
 - ・積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。
 - ・地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。
 - ・コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。
 - ・高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。

<大学院教育>

- ・国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や研究能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。

(1) 入学者受入れに関する目標

- ① 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、大学入学者選抜改革を踏まえた多様な選抜方法を活用して、大学が求める学生を確保する。
また、大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生の増加を図る。
- ② 大学院では、高度な専門的知識及び研究能力の修得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。

(2) 教育内容・方法等に関する目標

- ① 熊本地震からの創造的復興及び防災・減災に関する教育を推進するとともに、県内全域にわたって地域課題の解決に取り組む実践的・総合的な教育の更なる充実を図る。
- ② グローバル化する社会に対応するため、英語をはじめとした外国語能力の向上を図るとともに、国際的な視野と認識を高める教育を充実する。
- ③ 学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、教育課程や教育方法等の検証・改善を行い、教育内容・方法等の質的向上を図る。特に、学生の学修時間の把握や大学での学修成果の可視化等に取り組み、学生の視点に立った教育の実現を図る。
- ④ 教育の質の維持向上のため、大学の特性・専門性に応じた優秀な教員を確保する。また、学生のニーズや社会の要請に応えるため、教員一人ひとりがより高い水準の教育を行うことができるよう能力向上を図る。
- ⑤ 教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。

(3) 学生支援に関する目標

- ① 学生の自主性を育み人間的成长を促すため、ボランティア活動や課外活動の活性化を図るとともに、必要な支援を行う。
- ② 学生の進学や修学にかかる経済的支援を充実し、その内容を積極的に公表する。
- ③ 学生が安心して学生生活を送ることができるよう、心身の健康に関する相談・支援を行う。
- ④ 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を推進し、学生の就業力を向上させる。
- ⑤ 学生が求める企業・就職情報の収集・提供により就職支援を充実する。特に、県内企業と学生とのマッチングやインターンシップを推進し、県内への就職を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評議委員会コメント	評価

（中期計画の項目）

1 教育に関する目標を達成するための取組

<入学者受入れに関する目標を達成するための取組>

(1)入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な入学者選抜を行うとともに、国による高大接続改革における入学者選抜の実施方針を踏まえ、必要な入試改革に取り組む。	<p>(1) A. 高等学校等からの意見収集を継続して実施し、その結果や志願状況等を分析し、選抜区分、募集人員の配分、入試科目の設定等について改善すべき点がないか検証を行う。</p> <p>イ. 令和3年度（2021年度）入学者選抜の見直しについて、文部科学省の方針を踏まえながら、令和3年度（2021年度）入学者選抜実施方針案を策定する。</p> <p>(1) A. 熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会や新入生オリエンテーション、WEBオープンキャンパス時のアンケート調査等により意見収集を実施し、これらの内容を分析して、必要に応じ、改善点等の検証を行った。</p> <p>各学部の取組みは以下のとおり。</p> <p><文学部> 入試判定の機会を利用し、受験生の動向、回答状況などの点検を行い、必要に応じ改善を行った。</p> <p><環境共生学部> 環境資源学専攻の一般選抜後期試験での過去問利用について検討した。</p> <p><総合管理学部> 本年度より導入される調査書等の活用方法について引き続き議論するとともに、リモートによる出張講義やWEBオープンキャンパスを通じて高校側の意見や受験生の動向を把握し、安定した志願者を確保できる入試制度となるよう、検討を重ねた。</p> <p>イ. 国の方針を注視しながら、令和3年度入学者選抜実施方針案を策定し、公表した（R2.7.22, R2.10.1）。また、9月に発表された国の方針を受け、新型コロナウィルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会の確保等にも適切に対応しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。</p>	A	国による高大接続改革を踏まえた入試改革の実施（R2年度まで）	令和2年5月に実施方針を定め、8月に新型コロナウィルス感染拡大を受けて必要な対策を盛り込んだ改正を行った。	入学者選抜について、入試懇談会や新入生アンケート、WEBオープンキャンパス時の調査等による意見収集結果を踏まえた検討を行っている。また、令和3年度（2021年度）入学者選抜実施方針案の策定・公表はもとより、新型コロナウィルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会の確保等にも適切に対応しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評議委員会コメント	評価
(2)学生の異文化交流など大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生の受け入れの現状を分析し、方策を検討してその增加に取り組む。	(2) ア. アンケートで明らかとなった課題に対する対応策を検討し、可能なものから実施する。また、留学生アンケートを引き続き実施する。 イ. 水銀研究分野における国際的研究者の育成に資するため、水銀研究留学生の受け入れを継続して行う。	(2) ア. ・【新】留学生センター制度を新設し、新入留学生に対する在学生による生活・学習支援の体制を構築した(R2.7)。 ・【新】国際教育交流コーディネーターによる留学生のための日本語チューリングセッションの試行を開始した(R2.8)。 ・英語による情報発信を充実させるため、本学英語版パンフレットを大幅にリニューアルし、英語ホームページに掲載した(R2.12)。 ・留学生アンケートを実施し、結果について取りまとめのうえ、令和3年度年度計画に反映させた(R2.11-R3.2)。 ・新たな留学生獲得のため、留学生のための“学モン都市クマモト”オンライン進学相談会に参加し、本学のPRや在籍留学生による体験談発表を行った(R2.10)。 イ. ・【新】環境共生学研究科と協力し、動画やリーフレットを作成のうえ、オンライン日本留学フェア(南アフリカ)に参加し、水銀研究留学生制度の周知を行った(R2.9.14-18)。 ・水銀研究留学生について、インドネシアから1名、本学初の受け入れとなるミャンマーから1名が秋季入学。入国にあたっては新型コロナウイルス感染症に対する政府の際対策を受け、自己検疫期間中の待機場所や交通手段、レジデンストラック(※)等の手配を行った(R2.9-12)。 ・令和2年度博士後期課程修了者1名から熊本県知事に対し、研究成果の報告を行った(R2.9)。 ※レジデンストラック…必要な防疫措置を条件に、入国後の14日間待機を維持しつつ、双方の往来を再開する仕組み	A	受け入れ留学生数 30名 (H32～H35年度平均) ※H29年度実績:25名	13名(オンラインでの14名を含めると27名)	世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受け入れ留学生数自体は低調となっている。一方で、これまでの留学生アンケートの結果を踏まえ、新入留学生に対して在学生が生活・学習支援を行う「留学生センター制度」や、日本語チューリングなど、コロナ後も見据えた「新たな」取組みを開始していることは評価すべきである。また、「水銀研究留学生」として新たに2名が入学、無事入国に至っている。平成29年(2017年)に入学した留学生1名には博士号を授与するなど、継続的な取組みにより「着実」な成果をあげているものと認められる。	新規・着実

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価
(3)各研究科における現状分析に基づき、学部からの内部進学者や社会人などの受入れを推進するため、各研究科において、取組を行う。	(3)内部進学者や社会人などの受入れを推進するため、各研究科において、取組を行う。	<p>(3)大学院委員会において、学内外の学生及び社会人のさらなる志願者の確保に向け、入試制度の見直しのほか、新しいメディアを利用した授業形態での大学教育(遠隔授業等)の検討を行った。また、キャリアセンターによる大学院生のキャリアサポート内容の周知等も含むPRを行った。</p> <p>各研究科においては、以下のとおり具体的な取組みを進めた。</p> <p><文学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語英米文学専攻の研究発表をオンライン公開で行い(R2.11.24, R2.12.22)、これまでで最多の外部の聴衆を得た。また、博士論文の最終試験(公開審査)(R2.8.4)や修士論文の中間発表(R2.12.1)、要旨発表(R3.2.26)についてもオンライン公開で行った。 ・学部生対象のガイダンスにおいて大学院での研究活動の内容を紹介する取組みについて、Web等で可能かどうか併せて検討し、来年度のガイダンスに組み込むこととした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、大学院進学説明会をホームページでの対応に切り替えたところ、研究生1名の応募を得た。 ・広報用ポスターの配布先について再考するとともに、遠隔授業のアピールについても検討し、配布ポスターにその旨を記載することとした。 <p><環境共生学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科修了者や在籍者による経験談等を内容に含めた大学院説明会を専攻毎に計画し実施した(環境資源学専攻:R2.6.18、居住環境学専攻:R3.1.25、食健康環境学専攻:R2.7.16、7.27、9.25)。 ・国際協力枠・社会人枠等を含め、学外からの受入れを推進するため、国際協力枠については、遠隔による入試方法を導入した。今後、社会人枠を対象として遠隔授業の導入の可否について検討を進めるため、令和2年度前期における遠隔授業の実態について調査を行い、FDを実施した(R2.9.15)。本FDを踏まえて研究科委員会で検討し、「令和3年度以降、社会人に対しては遠隔授業を積極的に取り入れることで、社会人の入学促進を図る。なお、遠隔授業については内部進学者を対象、社会人を遠隔のハイブリッド型式とするなど、状況に応じて柔軟に対応して良いものとする。」こととした。 <p><アドミニストレーション研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本県医療政策課や看護協会に広報活動を行ったほか、国際教育交流センターと協力し、アドミニストレーション研究科に興味を持つJICA関係者に研究科の教育内容等の説明を行った。また、在学生や社会人に對し、修士論文初期報告会(R2.6.6)及び修士論文中間報告会(R2.10.31)への参加を呼びかけ、研究科を知つてもらう機会として提供した。また、『看護管理』2021年2月号に「学際的な看護管理学の教育を目指して 熊本県立大学アドミニストレーション研究科の現状と将来構想」と寄稿し、看護管理のPRを行った。 <p><国際教育交流センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報に關し、本学ホームページに「高度グローバル人材育成(大学院生対象)」を掲載した(R2.6.8)。また、JICA九州に對し、海外協力隊員及び隊員OBの方への情報提供やJICA Partner(JICA、国際機関、国際協力NGO/NPO等の国際協力関連情報)を一元的に発信するサイト等への情報掲載を依頼した(R2.6~8)。 ・JICA主催、熊本県立大学共催により「JICA海外協力隊ネクストキャリアセミナー・熊本～熊本で踏み出す次の一步～」を開催した(R2.7)。九州出身又は在住で、①一時避難帰国中及び派遣前待機中のJICA海外協力隊員、②JICA海外協力隊経験者(R1年9月以降に帰国した者)に対し、3研究科の紹介や入試制度等に係る説明を行った(参加者数:会場13名・オンライン15名、合計25名)。 ・大学院プログラムに興味を示した方々に對し、3研究科、教務入試課、JICA派遣特任教授等と協力し、カウンセリング、大学施設紹介等を個別に実施した(R2.7~)。 ・概ね2年間の国際協力・貢献活動の経験がある方のための入試制度である「社会人特別選抜(国際協力枠)」の令和3年度入学者選抜試験において、2名が合格した(R3.2)。 ・内部進学率向上を目指し、総合管理学部のFDにおいて、JICA、県(企画課)及び国際教育交流センターが合同で「高度グローバル人材育成プログラム」の国際協力・貢献活動を組み込んだ大学院教育(Bバターン)を中心に、プログラムや支援策等に係る理解を深め、意見交換等を実施した(R3.3)。 <p>【参考:令和2年度収容定員充足率】</p> <p>文学研究科 ・博士前期課程:45%・博士後期課程:50%</p> <p>環境共生学研究科 ・博士前期課程:68%・博士後期課程:178%</p> <p>アドミニストレーション研究科 ・博士前期課程:43%・博士後期課程:33%</p>	B	<p>各研究科の収容定員充足率の基準(注)達成(毎年度)(注)大学基準協会(認証評価機関)の評価基準</p> <p>博士前期課程:50%以上200%未満、博士後期課程:33%以上200%未満(但し、超過については長期履修者数を考慮)</p> <p>※H29年度実績</p> <p>文学研究科 ・博士前期課程:45% ・博士後期課程:75%</p> <p>環境共生学研究科 ・博士前期課程:95% ・博士後期課程:200%</p> <p>アドミニストレーション研究科 ・博士前期課程:63% ・博士後期課程:42%</p>	<p>文学研究科 ・博士前期課程:45% ・博士後期課程:50%</p> <p>環境共生学研究科 ・博士前期課程:68% ・博士後期課程:178%</p> <p>アドミニストレーション研究科 ・博士前期課程:43% ・博士後期課程:33%</p> <p>(参考:R元年度)</p> <p>文学研究科 ・博士前期課程:45% ・博士後期課程:67%</p> <p>環境共生学研究科 ・博士前期課程:80% ・博士後期課程:111%</p> <p>アドミニストレーション研究科 ・博士前期課程:45% ・博士後期課程:17%</p>	<p>大学院について、収容定員充足率では、文学研究科とアドミニストレーション研究科の博士前期課程が、認証評価機関の評価基準を下回っている。</p> <p>一方で、環境共生学研究科とアドミニストレーション研究科の博士後期課程では、持ち直しの動きも見られる。</p> <p>各研究科では、それぞれの特色に応じて、ターゲットを絞った説明会やPRを、オンラインや関係団体との連携も交えて展開し、遠隔による入試も実施されている。</p> <p>こうした取組みによって、前年度(2019年度)に創設された社会人特別選抜(国際協力枠)で初となる2名の合格者が誕生するなど、新たな志願者確保への途が開けつつある。</p> <p>これまでの法人評価等での指摘も踏まえ、志願者の確保に向けた地道で様々な取組みが継続されており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。</p>	-

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
(中期計画の項目)										
<教育内容・方法に関する目標を達成するための取組>										
(4)熊本地震の体験に基づく防災・減災や復興支援を視野とし、包括協定団体をはじめ地域と連携しながら、地域の諸問題を題材とした実践的な教育に取り組むとともに、地域リーダーを養成する教育プログラム「もやいすと育成システム」を完成させる。	(4)ア.各学部・学科において、熊本地震の体験および各地で発生した自然災害に基づく防災・減災や復興支援を視野に入れつつ、学生GP制度等も活用しながら地域の諸課題を題材とした教育の取組をさらに推進する。 イ.安定的に「もやいすと育成システム」を運営できるように実施・改善を図る。	(4)ア.各学部・学科において、令和2年7月豪雨からの被災市町村の復興・再生支援等を視野に入れつつ、学生GP制度も活用しながら、地域志向科目、地域創生科目の開講等、地域の諸課題を題材とした教育をさらに推進した。 <もやいすと育成プログラム> ・新型コロナウイルス感染症の影響で授業方法の見直しを行い、「もやいすとジュニア育成」の授業ではフィールドワークを実施せず、全て遠隔授業で実施した(受講者数521名)。「地域」と「防災」合同で、新型コロナウイルス感染症をテーマに授業を実施し、事前学習として、6/30(環境共生学部担当)、7/7(文学部担当)、7/21(総合管理学部担当)に13講義をオンラインで配信した。学生がプレゼンテーション動画を作成し、Teams上で成果発表会を実施した(R2.12.7-11)。 ・もやいすとスーパー3名を認定した(R2.6.16)。 <その他共通教育> ・基盤科目「健康の科学(総管対象クラス)」において、身体不活動・脱水・睡眠・新型コロナウイルス感染症等に関する講義を実施した。 ・基盤科目「減災リテラシー入門」において、防災・減災にかかる講義を実施した(熊本大学・熊本保健科学大学と共同実施)。 ・教養科目「住まいと地域環境」の一部において防災・減災に係る講義を実施した。 各学部の取組みは以下のとおり。 <文学部> ・国語科教育の一環として「古典の中の災害」の教材化を図った。 <環境共生学部> ・学生GP制度、卒業論文の研究、修士論文、博士論文の研究において、地域の諸問題を数多く題材として取り入れ、教育研究を進めた。 ・令和2年度被災地域復興・再生支援事業として7件のプロジェクトを立ち上げ、学生を参画させることにより、地域の諸課題を題材とした教育を実施した。 ・専門科目「環境防災・安全工学」、「木質構造学」、「居住環境を創る」、「環境共生総合演習」において、防災・減災に係る内容の授業を実施した。 ・専門科目「地域計画論」において、熊本地震からの復興の現場について益城町住民の方による特別講義を実施した。 ・芦北町の介護事業所、(有)美里在宅支援事業所／NPO法人みさとと連携し、熊本豪雨災害により被災した大野地区的子供達の学びの拠点「森の図書館」づくりを進めるにあたって、居住環境学専攻の学生有志8人が参加、拠点づくりを進めた。 <総合管理学部> ・2年次「基礎総合管理実践」「基礎総合管理実践演習」では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前期授業を後期へシフトし、9月18日より後期授業として開講した(学生37名参加)。本年度は、(株)興農園様、(株)再春閣製薬所様、野田市グループ様、(株)リブワーク様の4社のご協力により、人材採用の課題解決に取り組み、各社への提案したほか、新卒採用のWebサイト(ランディングページ)を作成し、提案した。最終報告会では参加企業各社の社長はじめ幹部に参加いただき、学生のプレゼンテーションにコメントをいただく貴重な機会を作ることができた。なお、昨年度(2期目)の報告書を作成し、新2年生への告知等に活用した。 ・ゼミ活動等のプロジェクトは以下のとおり。 (本田)3年ゼミ生の研究のうち2班が、「事業継続計画(BCP)の促進」「災害時の雇用のミスマッチの是正」をテーマとして取り組んだ。 (井寺)KUMAJECT2020球磨村プロジェクト(学生3名)では、「球磨村三ヶ浦地区における復興支援－復興活動への参加による学びー」をテーマとして取り組んだ。 (小泉)「プレゼンテーション」で防災クロスロードゲームを使って防災意識の涵養を図った。 (小泉)「専門演習Ⅱ、Ⅲ」の学生を引率して人吉市において、防災ボランティア活動を行った(学生支援課からの依頼で、大学とJICAの協賛事業)。 (上拂)KUMAJECT2020の活動として人吉球磨地域の災害復興ボランティア活動を行った(参加学生延べ数十名)。 (上拂)防災ゲーム「クロスロード体験」のオンラインでの試行実験を行った。 (飯村)小学生の防災意識向上、特に浸水に対しての防災意識の向上を目的としてiPad向けアプリを開発した。 (飯村)熊本市教育委員会が作製した熊本市防災教育副読本『つなぐ～熊本の明日～』の電子書籍版を制作した。 イ. ・「もやいすと育成システム」の運営実施及び運営の安定化等へ向けて取り組んだ。 ・新型コロナウイルスの影響により授業形態を変更する必要があったため、もやいすと部会を4回開催(4/21、5/12、6/19、9/24)し、授業内容等について検討を重ね実施した(部会は全7回開催)。 ・11/11部会において、もやいすと評価制度の見直し及び次年度の授業予定について検討を行った。また、「もやいすと育成プログラム」と「もやいすとグローバル育成プログラム」の2つを「もやいすと育成システム」として整備した。	A	地域の諸問題を題材とした教育 (地域志向科目・地方創生科目、 学生GP等)の件数 現在の水準を 確保(中期計画期間平均) ※H29年度実績:100件	97 地域志向科目:56 地方創生科目:30 学生GP:11	“地域づくりのキーパーソン”を育成する、大学独自の「もやいすと育成プログラム」について、新型コロナウイルス感染症の影響もあって授業方法の見直しを迫られたものの、全学で引き続き実施している。 また、各学部では、地域企業・地域社会から研究テーマを募集し、学生が地域連携型卒業研究として取り組む「学生GP」等を実施されている。 特に、令和2年7月豪雨の発生後は、被災した市町村等と連携し、地域の課題解決や復興等に繋がる契機となる「被災地域復興・再生支援事業」に学生が参画し、地域の諸課題を題材とした教育・研究が行われている。 これらの取組みは、報道(新聞・テレビ)でも複数回取り上げられており、注目されている。 様々な視点から評価したい。	独自 ・ 新規 ・ 着実 ・ 注目			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価
(5)地域課題に柔軟に適応し、グローバルな視点を持つて活動できる学生を育成するプログラム「もやいすと:グローバル(仮)」を「もやいすと育成システム」に組み込む。	(5) ア. 令和2年度(2020年度)以降の入学生を対象とした「もやいすとグローバル育成プログラム」を着実に実施する。 イ. 熊本のグローバル化に貢献できる高度グローバル人材の育成に取り組むため、国際協力・貢献活動を組み込んだ大学院教育(博士前期課程)を行うための入学者選抜試験(令和3年(2021年)4月入学者対象)を実施する。	(5) ア. ・新入生に対し、「キャリア形成論」、オンライン説明会、掲示等により「もやいすとグローバル育成プログラム」の説明や履修要件の周知を行った(R2.4~9)。その結果、32名の学生が当該プログラム参加準備のための「Moyaist Global Entry Training」を履修した(R2.10-R3.2)。 ・令和3年度からの開講科目である、「Kumamoto Studies」、「もやいすとシニア(グローバル)育成」、「Moyaist Global Training I」及び「同 II」の授業内容を検討し、担当教員を決定した。また、令和3年度の「Kumamoto Studies」、「もやいすとシニア(グローバル)育成」の実施に向け、学外からの講話者の選定、内諾の取付けを行った(R2.11~12)。 ・多くの学生に受講してもらえるよう、受講要件をクリアできなかった学生のための救済措置(ALC TOEIC®模試)について、国際教育交流センター運営委員会、国際教育部会等で検討・審議の上、実施した(R3.2)。 ・プログラム参加及び履修要件について関係教職員と協議のうえ学生に周知し、17名からの申込みを受け付けた(R3.2~3)。 イ. ・国際協力・貢献活動を組み込んだ大学院教育のカリキュラムの配置や入試制度のあり方について決定した(R2.4~5)。 ・概ね2年間の国際協力・貢献活動の経験がある方のための入試制度である「社会人特別選抜(国際協力枠)」の令和3年度入学者選抜試験において、2名が合格した(R3.2)。(周知等に係る取組みについては計画番号(3)に記載。)	A	「もやいすと:グローバル(仮)」の構築(H32年度まで)	令和3年度以降の本格展開に向けた実施準備	令和2年度(2020年度)にスタートした学部学生対象の国際教育「もやいすとグローバル育成プログラム」について、制度周知、エントリートレーニングの実施、次年度以降の内容の具体化などを順調に進めていると評価できる。 また、令和元年(2019年)10月の県とJICAとの連携協定に「県の発展に貢献する人材の育成」が盛り込まれたことを踏まえて大学が展開する大学院生を対象とした高度グローバル人材育成について、社会人特別選抜(国際協力枠)創設後初となる2名の合格者が誕生している。 これらは総じて、県立大学「独自」の人材育成の取組みの具体化として評価したい。	独自
(6)英語を含む外国語教育について、次のこと取り組む。 ①英語をはじめとした外国語能力の向上を図るために、必要に応じて教育課程や教育方法の改善を図る。	(6) ① ア. 英語能力測定(リスニング・リーディング)を継続して実施し、1年次と2年次の英語能力の比較及び入学後2年間の英語能力推移の検証を行う。 イ. 英語能力向上の方策について、リーディング能力の向上を目指すという平成31年度(2019年度)の検討結果を全学共通の英語教育へ反映させるよう図る。	(6)① ア. ・新型コロナウイルス感染症の影響により、授業の実施形態が科目により異なったことに伴い、(例年より遅れて)7月末～8月にかけて今年度の入学者に英語能力測定を実施。前年度入学の2年次については1月～2月に英語能力測定を実施した。これら結果を踏まえ、比較を行い、入学者の英語能力の特性の把握及び入学後2年間の英語能力推移の検証を行い課題を抽出した。 ・TOEIC®IP受験については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から教室定員を従来の1/3程度としており、また試験終了後の講義棟2号館で発生すると思われる密状態を回避するため、総合管理学部においては受験を任意にしたため、受験者は減少した。 ・TOEIC®IP550点以上の得点をあげた者の人数は前年度とほぼ同じであり、英語能力については水準を維持していると考える。 イ. 前年度の英語能力客観的評価における検討結果について、国際教育部会及び全学教育推進センター運営委員会を通して全学共通英語の担当教員へ周知した。授業や課題の中で、多読等リーディングの要素を取り入れることでリーディング能力の向上を図りつつ、多読を行った読み物に関する記述についてスピーリングを行うなど、他の技能と結び付けた英語学習に取り組むことを依頼した。また、11～12月の国際教育部会を通じて令和3年度のシラバスに「リーディング強化」に関する記述が可能な科目を選出してもらい、強化内容について記載するよう依頼した。	B	①TOEIC® IP受験者数 485名 (H35年度) ※H28年度実績:441名 ②TOEIC® 550点(相当)以上到達者 の割合 ①到達目標人数の 20% (H34～H35年度平均) ※H26～H28年度実績平均:16%	①受験者実績:126名 (7月:34名、12月:92名) ②550点以上獲得者実績:46名 (36.5%) (7月:12名、12月:34名)	英語を含む外国語教育について、英語能力の測定や検証といった取組みは確実に行われている。 また、英語英米文学科における、英語運用能力育成と専門教育の融合を図るために新カリキュラム決定など、年度計画については順調に実施しているものと認められる。 ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、授業の実施形態等を変更したこと、TOEIC®IP受験者数が大幅に減少(R元:401名→R2:126名)しており、全学共通の英語教育の底上げへの影響が小さくないと思われる。 今後の取組みを期待したい。	-
②英語英米文学科では、英語運用能力育成と専門教育を融合させて相乗効果を上げるために、CEFR (Common European Framework of Reference for Languages) を基に教育プログラムを改良する。	(6)② ア. 英語運用能力育成と専門教育を融合させるため科目の内容・シラバスの検討を行う。 イ. CLILを導入しCultural Literacyを身に付けることができるか検討を行う。	(6)② ア. 英語運用能力育成と専門教育を融合させるため、令和3年度新設予定のSeminar for Cultural Literacy等の科目の内容を確定し、シラバス案を作成した。 イ. CLILを通じたCultural Literacyの獲得を目指す科目を含め新規設定科目の課題を整理の上、新カリキュラム案を学部で確定し、第11回教育研究会議で承認された(R2.12.21)。		①TOEFL® ITP 440点(相当)以上 (CEFR B1 レベル)に到達した学 生の割合 70% (H35年度) ※H28年度実績:42.6%	①8月28日に第1回のTOEFL- ITPを実施。総受験者数123名(1 年生46名、2年生38名、3年生39 名) 440点以上は112名(91%) 第2回は2月13日に実施。総受 験者数38名(1年生8名、2年生 21名、3年生9名) 440点以上は37名(97%)		
				②一般的に留学に必要とされる英 語能力 (TOEFL® ITP 550点(相 当)以上)(CEFR B2 レベル)に到 達した学生の割合 20% (H35年 度) ※H28年度実績:6.4%	②第1回のTOEFL-ITPにおいて 550点以上は4名(3%)、第2回は2 名(5%)		
				③卒業論文を英語で執筆する学 生の割合 60%(H35年度) ※H29年度実績:44%	③卒論提出者47名のうち、英語 で執筆した学生は30名(64%)。		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価
(7)学生の英語能力や学修意欲の向上を図るため、学内に日常的に英語に触れる場を新設し、カリキュラム内外で英語での多様な取組を拡充する。	(7)ア. 学生の英語能力の向上と国際的な視野の涵養を図るために、国際教育交流センター内に日常的に英語に触れる場である「Global Lounge」を開設し、国際教育交流コーディネーターによる英会話レッスンやチューティング等様々な取組みを行う。 イ. 語学教育用のe-learningシステムやTOEIC® IPについて、学生に利活用を促し、学生の英語能力の向上に繋がる語学教育支援を行う。	(7)ア. ・新】国際教育交流コーディネーターによる、語学力向上のためのチューティングセッションを、対面及びオンラインにて576回実施した(R2.5~R3.3)。 ・Café Eventについて、以下の取組みを行った(参加者延べ171名)。 ①～⑤新入生歓迎イベント(R2.6.8-12) ⑥著名人の講演シリーズ「大学卒業から起業家への道」(R2.7.2) ⑦JICAとは何か?どんな活動をしているの?(R2.7.27) ⑧留学相談会1(R2.10.21) ⑨PUK for International Students (R2.10.30) ⑩ばくらの旅程表(R2.11.10) ⑪Global Loungeで世界一周ベトナム(R2.11.26) ⑫留学相談会2(R2.12.3) ⑬Global Loungeで世界一周ガーナ(R2.12.11) ⑭⑮JICA協力隊員うら話(R2.12.17、R3.1.14) イ. ・語学教育用のe-learningシステム(ALC NetAcademyとEnglishCentral)について、教員を通じて利活用について周知した(R2.4)。 ・第1回目TOEIC® IPを実施し、34人が受験した(R2.7.11)。 ・第2回目TOEIC® IPを実施し、92人が受験した(R2.12.9)。なお、第2回目の実施にあたっては三密回避やマスク着用などの基本的な新型コロナウイルス感染予防対策に加え、受験室に入る前に手指の消毒及び検温を実施。また、風邪症状のある学生や感染に不安のある学生のキャンセルを受け付け、返金などの対応を行った。	A	①English Lounge(仮)の設置(H31年度まで) ②Café Event等の各種イベント・講座の件数 10件(開始年度から中期計画期間平均) ※H28年度実績:6件	①運営開始 ②15件	学内で日常的に英語に触れる場について、令和2年(2020年)4月に新設した「Global Lounge」において、対面及びオンラインを活用した語学力向上のためのチューティングセッションを「新たな」取組みとして開始している。 また、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、Café Eventを定期的に実施するなど、恒常的に英語に触れる機会を提供しており、継続的な実施により「着実」な成果をあげた取組みとして評価したい。	新規・着実
(8)学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、学修成果を可視化し、適切な評価に取り組むとともに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の検証・改善を行う。	(8)アセメントプランの基本的な枠組み(アウトライン)を決定する。	(8)学位授与方針(ディプロマ・ポリシー、以下DP)の達成状況を点検・評価するうえで最も緊急性・必要性が高いと思われるDPと各授業の関連性を精査し、シラバスに反映させるため、各科目的DPIにおける能力・資質との関連性を数値化することとした。 具体的には教務委員会を通じ、各教員に対し、担当科目のDPへの関連付けを依頼。その後、各学部、全学教育推進センター等で確認・検討し、令和3年度から開講する科目を含め、令和3年度から学生が授業で身に付けることができる資質・能力を確認できるように整備を行うこととした。 また、学修成果の測定方法として令和3年7月を目途に各学部、研究科、教務委員会、大学院委員会での検討審議を行うなど、スケジュール案を提示した。 ●新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和2年度授業実施要領を策定した。また、遠隔授業に関する情報を一つにまとめた遠隔授業ポータルサイトを開設し、5月7日から遠隔授業(課題・レポート作成及びMicrosoft Teamsを活用したインターネット配信授業)を開始した。緊急事態宣言解除後の6月1日からは集団感染の発生リスクを高める3つの密(密閉、密集、密接)を避ける対策を講じた上で、一部科目で対面授業も開始した。	A	学修成果の評価システムの導入・授業の学修成果に対する評価(H31年度まで) ・カリキュラムの学修成果の評価(H34年度(注)まで)(注)H31～H33年度対象に評価(3年毎)	シラバスとDPの関連付け及び教務システムへの反映	学修成果の可視化と適切な評価について、中教審大学分科会が示した「教学マネジメント指針」に従い、アセメント(学修成果の評価)に関する取組みの一環として、シラバスとDPの関連付けを整理して公表するなど、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-
(9)キャップ制を導入し、単位制度の実質化を図る。	(9)令和2年(2020年)4月から全学部でキャップ制を実施し、動向を注視し、必要に応じて見直しを行う。	(9)令和元年度に決定した内容に基づき、全学部で新1年生から対象にキャップ制を実施した(教務システムにより単位取得の上限を超えることがないように対処済み)。今後、新たに課題が生じれば対策を行うこととした。 遠隔授業を実施した結果、家庭での学習時間が増加するなどの効果がみられた(家庭での自主的な学習時間が0時間だった学生の割合が26.2%から15.5%、予習復習を行う時間について0時間だった学生の割合が6.5%から0.7%となつた)。 <環境共生学部> 学部教務委員会による学部FDを実施し、キャップ制の導入効果について検証した。	A	全学部の全学年にキャップ制の導入(H32年度まで)	キャップ制の導入	キャップ制(1年間に履修登録できる単位数の上限設定)について、環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部全学年に導入し、学部FDで検証を行うなど、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-
(10)「環境」を土台とし、実践力を有する管理栄養士を養成するために、専門科目を広く横断的に理解させる管理栄養士教育を行い、その質的向上を図る。	(10)ア. 管理栄養士養成施設としての教育課程・教員組織について、現状と課題を抽出し、対応を検討する。 イ. 管理栄養士国家試験対策委員会において、模擬試験等の動向と国家試験合格との相関を分析し、受験指導方法を検討するなど、試験対策の検証・改善を継続的に行う。	(10)ア. ・食健康環境学専攻における管理栄養士養成施設としての教育課程・教員組織について、これまで把握された現状と課題から、本専攻の教育課程の不十分である分野として調理科学があるので、調理科学(家庭科教育・食育)の枠取りを申請し、次年度公募することになった。 ・管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設で必要な施設・機器・蔵書等を継続的に点検し、学部・事務局と協議して対応した。 イ. ・模擬試験等の動向と国家試験合格との相関を分析し、受験指導方法を検討するなど、試験対策の検証・改善を行った。 ・本学における第35回管理栄養士国家試験の合格率は97.5%(1名不合格)(新卒者全国平均91.3%)であった。	A	管理栄養士国家試験の平均合格率 90%以上(中期計画期間平均) ※H24～H28年度実績平均:90.3%	97.5%	管理栄養士の養成について、模擬試験の結果を踏まえた学生への個人指導や試験対策講義等に継続して取り組まれている。 第35回管理栄養士国家試験の合格率97.5%(不合格者1名。新卒者全国平均91.3%)は、九州でトップ3に入る高い合格率であり、継続的な実施により「着実」な成果をあげた取組みとして評価したい。	着実

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評議委員会コメント	評議
(11)各学部における中期的な人事計画による定数管理の下、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り」方式に基づき、博士号取得者の中から教員を採用することを原則とする。	(11)教員採用の年間スケジュール(9月に翌年度の採用人事審議、12月に翌々年度の枠取り審議)を遵守し、採用に係る審査を適切に行う。	(11)「熊本県立大学教員採用に係る基本方針」を策定し(R2.4)、各学部に周知徹底を図った。 また、昨年度の第3回理事会(R1.12.18開催)及び今年度の第1回理事会(R2.6.24開催)にて承認された枠取り審議に基づき、以下のとおり採用人事審議等を行い、博士号取得者を中心とした採用を行った。 <ul style="list-style-type: none">・日本芸能文化論(文学部)一令和2年度第6回教育研究会議(R2.9.28開催)にて採用承認済(R2.10.1に内定通知済)・臨床栄養学(環境共生学部)一令和2年度第6回教育研究会議(R2.9.28開催)にて採用承認済(R2.10.1に内定通知済)・公衆栄養学(環境共生学部)一令和2年度第9回教育研究会議(R2.11.19開催)にて採用承認済(R2.11.19に内定通知済) また、令和4年(2022年)4月採用分の枠取りについては、第3回理事会(R2.12.16)で承認を受け、公募を開始した。 <ul style="list-style-type: none">・日本近世文学(文学部)ーR3.2公募(R3.5.31締切)・家庭科教育・調理科学(環境共生学部)ーR3.3公募(R3.6.30締切)・産業組織論(総合管理学部)ーR3.3公募(R3.6.18締切)・福祉政策論(総合管理学部)ーR3.3公募(R3.6.18締切)	A	—	—	教員採用について、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り方式」に基づき、理事会で承認された採用条件に沿った審議の下、教員4名を採用しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	—
(12)教員の教育力の向上と授業内容・方法の改善を図るために、全学的及び学部学科・研究科の特性に応じた組織的なFDにおいてFDを実施する。なお、全学、学部においては学修成果の可視化・体系化に関するFDを実施する。	(12)第5期FD三ヵ年計画に基づき、全学、学部、研究科においてFDを実施する。なお、全学、学部においては学修成果の可視化・体系化に関するFDを実施する。	(12)第5期FD三ヵ年計画に基づき、下記のとおり、全学、学部、研究科においてFDを実施した。平成30年度業務実績評価書を受けて、管理職教員の全学FDへの参加義務化及び欠席した場合の動画視聴等(オンライン)を実施した。 <全学> <ul style="list-style-type: none">・全学FD「学習成果についての他大学認証評価結果とその分析」(R2.10.12、講師:津曲FD部会長、対象者18名のうち当日参加10名・後日動画視聴4名、参加率78%)・全学 FD「学生アンケートとPROG—PROGによる学習成果の可視化」(R2.11.9、講師:リアセック田辺氏、山田IR室長、対象者18名のうち当日参加9名、後日動画視聴3名、参加率67%) <文学部> <ul style="list-style-type: none">・学修成果の測定(R2.11.24、参加者20名、参加率100%) <環境共生学部> <ul style="list-style-type: none">・学修効果の可視化・体系化について(R3.2.16、参加者29名、参加率97%)※欠席者には資料配布 <総合管理学部> <ul style="list-style-type: none">・遠隔授業の実施内容、インターラクションの方法及び評価の方法(R2.10.22、参加者31名、参加率91%)※欠席者には資料配布 <文学研究科> <ul style="list-style-type: none">・大学院進学促進策の検討(R3.2.24、参加者12名、参加率100%) <環境共生学研究科> <ul style="list-style-type: none">・大学院入試制度ならびにカリキュラムの現状と課題の確認(R3.2.16、参加者29名、参加率100%) <アドミニストレーション研究科> <ul style="list-style-type: none">・地域に貢献する教育研究活動の実例(R3.2.4、参加者28名、参加率100%) また、第5期FD三ヵ年計画に基づくFD以外にも、以下のとおりFDを企画し、実施した。 <全学> <ul style="list-style-type: none">・新任教員FD(R2.4.2、講師:堤副学長・津曲FD部会長、参加者:新任教員5名、参加率100%)・遠隔授業に関する全学FD (R3.3、オンデマンド配信、参加者75名、参加率91.5%) ※Streamでのビデオ配信 <文学部> <ul style="list-style-type: none">・G-Suiteの利用について(R2.5.12、参加者17名、参加率85%)※希望者のみ参加・研究倫理(R2.5.26、参加者20名、参加率100%) <環境共生学部> <ul style="list-style-type: none">・令和2年度入試の総括及び令和3年度入試の方針・内容について(R2.7.21、参加者27名、参加率93%)※欠席者には資料配布・キャップ制について(R2.11.24、参加者30名、参加率100%)・教職課程のあり方について(R3.2.16、参加者29名、参加率97%)※欠席者には資料配布 <総合管理学部> <ul style="list-style-type: none">・教員に対するコンプライアンスに関する学部FDを教授会時に実施した(R2.9.15、参加者28名、参加率93%)。※欠席者には資料配布 <文学研究科> <ul style="list-style-type: none">・教育方法の検証及び質の保証(R2.9.29、参加者11名、参加率92%) ※欠席者には資料配布 <環境共生学研究科> <ul style="list-style-type: none">・遠隔授業の現状と課題(R2.9.21、参加者28名、参加率100%) <アドミニストレーション研究科> <ul style="list-style-type: none">・JICA海外協力を活用した大学院教育と研究活動等」(R3.3.19、参加者26名、参加率100%)	A	FDの実施回数 20回以上(中期計画期間平均) ※H28年度実績:20回	21回	組織的なFDへの取組みについて、第5期FD三ヵ年計画(令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度))に基づき、全学、各学部、各研究科において、配信形式も交えながら、実情に沿ったテーマを設定して計21回実施し、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	—

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評議委員会コメント	評議
(13)教育活動の充実に向けて、教育の実施体制を必要に応じ見直す。	(13)教育内容について議論し、教育の実施体制の検討を適宜行う。	(13)共通教育の充実のために、教員採用、カリキュラムの検討等を主体的に行う組織として「共通教育センター」の設置を決定した。	A	諸体制の整備(H35年度まで)	共通教育センターの設置決定	教育の実施体制について、現在開講している共通科目群の各科目をさらに高い教育上の意義を有し、学生に魅力のあるカリキュラムに改訂していくことを目指して、全学教育推進センターの機能等を見直し、「共通教育センター」の設置を決定している。 大学「独自」の教育体制の構築として評議したい。	独自
(中期計画の項目)							
<学生支援に関する目標を達成するための取組>							
(14)地域におけるボランティアや課外活動、その他学生の自主性を育む諸活動の活性化に向けて支援するとともに、その活動を積極的に情報発信する。	(14)平成31年度(2019年度)に課題として把握したボランティアステーションの認知度不足を解消するため、HPでの情報発信等を行うとともに、ボランティア意識の涵養策を検討する。サークル活動についても、平成31年度(2019年度)に整理した課題への対応を検討する。	(14) <ul style="list-style-type: none">・ボランティアステーションの認知度不足解消のため、従来、ボランティア活動指針しか掲載していなかった『学生生活ハンドブック』に、学生作成の具体的なボランティア活動の内容を掲載した。また、4月のオリエンテーションの際、ボランティアステーションの役割、位置等について説明した。ホームページについても学生の協力を得て更新した。・【新】コロナ禍の中での令和2年7月豪雨に係るボランティア活動の取扱いを定めた。ボランティア活動の際、必要となる貸出用の長靴やヘルメット等をボランティアステーションに配備した(貸出実績延べ18名)。・ボランティア意識涵養のため、人吉・球磨のボランティアに継続的に参加した学生の体験談をホームページに掲載した(R3.1月掲載)。・サークル活動の課題である「部員不足」に関して、同好会からサークルに昇格した水泳部や初めて全国大会出場を果たした弓道部を広報誌『春秋彩』のサークル紹介ページに掲載した。また、弓道部の全国大会出場垂れ幕を作成し、同サークルの活躍を学外にアピールした。・コロナ禍におけるサークル活動については、県のリスクレベルに合わせて、学外活動禁止(R2.8.5通知)、活動の一歩緩和(R2.10.5通知)、県独自の緊急事態宣言発令に伴う再厳格化(R3.1.17通知)等、適切に対応した。 ●【新】学生が安心して学修に専念し、学生生活を送ることができるよう、学生支援委員会等において検討のうえ、「学生支援に関する方針」を策定した(R3.3)。	A	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「サークルやボランティア活動に対する支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均:87.1%	90.2% ※令和2年度4年生アンケート調査結果	学生活動の活性化等について、令和元年度(2019年度)中に学生から聴取した意見を踏まえ、オリエンテーションにおける説明や、大学ホームページでの情報発信等が行われている。新型コロナウイルス感染症による活動制限もあったものの、被災地でのボランティア活動やその発信等も実施するなど、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-
(15)授業料減免制度や奨学金制度などについて周知を図り、財源に応じた制度の検証を行い、必要に応じ見直しながら、きめ細かな経済支援につなげる。	(15) <ul style="list-style-type: none">ア. 令和2年度(2020年度)は、修学支援法に基づく予約採用者、在学予約者、在学採用希望者及び地震減免希望者が併存することになるため、学生が混乱しないよう丁寧な説明・受付を行い、申請の機会を逸しないようにする。イ. 学外奨学金制度の周知及び奨学金制度の検証を行う。	(15) <ul style="list-style-type: none">ア.<ul style="list-style-type: none">・修学支援法施行初年度で、どの程度の業務量が発生するか分からず、正確、丁寧な事務処理を行い、大きなトラブル等発生せず、円滑な導入を図ることができた。・予約採用者等、申請区分毎に資料配付・受付時期をずらし、それぞれに今後のスケジュール等を記載した資料を作成した(修学支援法関係349名、地震減免50名の減免決定)。・【新】修学支援法対象外である院生・留学生対象に、新型コロナウイルス感染症に伴う家計急変事由による授業料減免制度を創設した(留学生1名の減免決定)。イ.<ul style="list-style-type: none">・学外の奨学金団体による奨学生募集は適宜、ホームページ等で周知した。・新型コロナウイルス感染症に伴う、県の「熊本県生活困窮大学生等のための給付金」、文科省「学びの継続給付金」及び令和2年7月豪雨災害に伴う「JASSO災害支援金」について適宜、ホームページ等で学生に周知した。・【新】同窓会紫苑会奨学生について、学生支援特別枠を創設した(通常枠20万円×10名に加え、特別枠10万円×3名に給付決定)。・文科省「学びの継続給付金」の申請受け付けを行い、319名の学生を推薦した。・【新】県の生活困窮大学生給付金の対象外だった留学生対象に大学独自で5万円の給付金制度を創設した(4名に給付決定)。・奨学金制度の検証を行い、修学支援法施行により学生の経済的支援が充実したこと等が明らかとなった。	A	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「各種奨学金等に関する情報提供・支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均:91.1%	94.4% ※令和2年度4年生アンケート調査結果	令和2年(2020年)4月にスタートした修学支援法(高等教育の無償化)について、前年度中に進めた学内関係規程の整理等の準備を経て、学生への制度周知や事務処理等に計画的に取り組まれている。この結果、修学支援法はもとより、各種授業料減免等の手続きが年間を通じて滞りなく行われている。また、新型コロナウイルス感染症による影響への対応にも迫られたが、国の給付金の申請受付事務、大学独自の措置の創設等、臨機に対応している。学生の修学機会の確保のため、「着実」に成果をあげた取組みとして評議したい。	着実
(16)心身の健康支援に関する相談等に適切に対応し、学生を支援する。また、心身に障がいのある学生が修学するうえで必要なサポートを行うとともに、修学支援のあり方について検証し、改善を図る。	(16)修学支援要領に基づき、個別支援を行うにあたり、学生個人の状況に応じたきめ細かな支援を行う。また、学生のカウンセリング待機日数を極力短くするとともに、関係職員の専門性を向上することにより、学生相談に適切に対応する。	(16) <ul style="list-style-type: none">・【新】カウンセラーの勤務日数を増やし、月～金でカウンセリング実施可能となった(昨年度までは火・水・木)ことにより、最長3週間程度あったカウンセリング待機日数が1週間程度に短縮化された。・【新】従来、事務職員が策定していた修学支援計画原案をカウンセラーが作成するようになったことに伴い、専門性の高い計画が策定できるようになったとともに、計画策定後のカウンセリング時に計画のモニタリングが実施できるようになった(令和2年度新規計画策定8件、計画総数19件)。・専門性向上のために、保健師・カウンセラーは学外研修(オンライン)を受講した。(9月公立大学協会主催 障害学生支援実務者研修、11月JASSO主催 学生メンタルヘルスケア研修、12月JASSO主催 学生の心のケア研修)・【新】学生の学びの困難さを低減するため、貸出用としてカラー・パールペ等の修学支援機器を保健センターに配備した(R2年度貸出実績なし)。・【新】新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、電話等でもカウンセリングを実施した(電話対応 延べ11回、オンライン対応 延べ3回)。・発達障がいのある学生への支援をテーマとした全学SDを開催した(R3.3.4、オンライン、教職員30名参加、講師:京都大学 村田准教授)。	A	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「学生相談体制(保健センター、オフィスアワー等)」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均:91.6%	94.7% ※令和2年度4年生アンケート調査結果	学生の心身に関する健康支援等について、きめ細やかな支援の実現に向けて、カウンセリング待機日数の短縮や、カウンセラーによる支援計画の策定・モニタリングなど、具体的な取組みが進められている。継続的な実施により「着実」な成果をあげた取組みとして評議したい。	着実

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評議委員会コメント	評議
(17)社会との接続を念頭に置いたキャリアデザイン教育について検証を行い、改善を図る。	(17)新キャリアデザイン教育課程実施に向けた教育課程・内容・方法の検討を引き続き行う。	(17)第1回キャリアデザイン教育部会(R2.6.29)にて、令和元年度の部会検討結果である新キャリアデザイン教育課程の2案の概要を確認し、第2回の同部会(R2.9.29)においては両案の適否を検討した。その結果を踏まえ、既存の開講科目の中から特にキャリアデザイン教育に関わると位置づけられるものを抽出の上、それらをキャリア育成プログラムを構成する科目として可視化していく方向を打ち出した。さらに、第3回(R2.11.5)・第4回(R2.12.8)の同部会では全学共通科目の開講科目の中から、キャリアデザイン教育課程内に位置づけ得る科目的選別を行うとともに、これまでの検証結果を踏まえ、2年次における「キャリア探索」支援の具体化を今後の課題として位置づけた。	A	キャリアデザイン教育の検証(H32年度まで)	キャリアデザイン教育検証の総括	キャリアデザイン教育の検証について、キャリアデザイン教育部会において、新たな教育課程の案や、学部2年次における支援の具体化等について継続的な検討を行っており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-
(18)インターンシップ等を通じて就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職支援を行う。また、県内への就職促進に向け、積極的に情報提供を行う。	(18)就業力の育成を図るため、インターンシップの推進や各種セミナーを実施する。県内就職率向上のため、県等が実施するイベント等の情報発信を行う。	(18) •本学独自のインターンシップを実施し、延べ54名の学生を派遣した。 (夏季インターンシップ実績) 本学独自:21社、50名派遣 /その他(公共団体等):3団体、4名派遣 ※大学コンソーシアム熊本主催の夏季インターンシップは感染症対策のため中止。 (春季インターンシップ実績) 本学独自:14社、35名派遣 大学コンソーシアム熊本分(オンライン型のみを募集):1社、1名派遣 •新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年学内で開催していた「学内合同企業セミナー」についてオンラインによる開催とした(3/8~10、44社参加、事前予約者120名、参加者延べ535名)。 •【新】2021卒学生の就職率向上のため、未内定学生向け相談会を開催した。(7/1,10/7,10/20,11/13、参加者18名) •【新】低学年向けwebセミナーを開催(12/14,16,18、2年生118名参加) •【新】新型コロナウイルス感染症拡大防止のための環境整備を行った。 5月～ 遠隔による面接予約及び就職相談員への相談の実施(利用者数延べ225名) 8月～ Web面接室(グローカル株)貸出し及びWeb面接用iPad貸出し(R2貸出実績無) 12月 学生がweb面接等の就職活動で使用できるようキャリアセンター面接室の防音工事施工 •県内雇用促進のために県等が実施する取組みについて、就職活動セミナー等を通じ、学生へ情報提供した。 (主な取組み) 「熊本県プライト企業PLUSチャンネル(Web会議説明会)」 「熊本プライト企業デュアル合同企業説明会」 「ふるさとまもと創造人材奨学金返還等サポート事業」	A	①就職セミナー・講座の件数(中期計画期間平均)13件 ※H26～H28年度実績平均:12.7件 ②県内企業説明会への参加学生数 190名(中期計画期間平均) ※H26～H28年度実績平均:188名 ③県内就職率 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H28年度実績:55.1%	①15件 ②120名 ③54%	学生の就業力育成や県内就職促進について、県内企業等へのインターンシップは、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度の3分の1程度にまで減少している。(R元:147名→R2:54名) 一方で、学内合同企業セミナーをオンライン開催して、例年並みの参加者を確保したほか、web就活を前提とした相談対応や学内環境整備、低学年向けのwebセミナーの実施など、コロナ禍の就職活動の実態に応じた対応を行っている。 令和2年度(2020年度)の就職率は96.4%、県内就職率は54%と、概ね例年並みの水準を確保しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
【中期目標の項目】										
2 研究に関する目標										
(1) 研究の方向に関する目標										
大学の特色ある教育や地域社会の発展のため、熊本県立大学として独自性のある研究及び地域課題の解決に役立つ研究活動を推進することとし、国内外で高く評価される研究水準を目指す。また、熊本地震からの創造的復興及び防災・減災に関する研究を推進する。										
(2) 研究の支援に関する目標										
優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進する。										
(中期計画の項目)										
2 研究に関する目標を達成するための取組										
<研究の方向に関する目標を達成するための取組>										
(19) 地域資料研究、地域環境研究、食健康研究、地域づくり研究等、地域に生きる大学として独自性を持ち、地域の課題解決に貢献する高い水準の研究を推進する。並びに、熊本地震の体験に基づく防災・減災及び復興支援を視野とした研究に取り組む。また、これらを県内外に対し、効果的に発信する。	(19) ア. 独自性のある研究及び地域の課題解決に貢献する研究を引き続き実施する。 イ. 防災・減災及び復興支援に係る研究活動を引き続き実施する。 ウ. ホームページ、公開講座、イベント、シンポジウム等のあらゆる機会を捉えて、広く情報を発信する。	(19) ア. <文学部>地域の課題解決に貢献する研究件数4件 引き続き地域伝来資料の調査を継続しつつ、その成果を様々な形で公開・発信した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により水俣市立蘇峰記念館の調査に代えて、「菊池風土記」巻四の注釈に着手した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により「蘇峰・蘆花」シンポジウムに代えて、「夏目漱石離熊120年記念展示」熊本で出会った夏目漱石と寺田寅彦・俳句・絵画・「ヴァイオリン」を公開した。 ・『熊本県議会史』第9巻の刊行に協力した。 ・石淵家旧蔵幕末地球儀調査を行い、その成果をNews Letterにより公表し地域還元した。 <環境共生学部>地域の課題解決に貢献する研究件数101件 ・大学院生あるいは卒論生を指導し、地域環境や食健康に関わる研究を推進した。 ・白川河口干潟におけるアサリ(Ruditapes philippinarum)個体群の季節変動と個体群回復に向けた方策 ・熊本県内におけるバイオマスの基礎的データ収集及び事業性評価 ・自然的環境の保全と市街化開発の共存—熊本市の万日山・花岡山風致地区を対象として— ・介護予防を目的とした住宅改修支援制度の在り方—熊本市を対象として— ・熊本県産柑橘精油のストレス緩和効果の検証 ・熊本県環境中より分離した乳酸菌のγ-アミノ酪酸生産能に関する研究 等 <総合管理学部>地域の課題解決に貢献する研究件数8件 ・「熊本市教職員向けSD研修(トワイライト研修)【前期・後期】」の講師を務めるなどした。 ・「プログラミング学習の新たなデザイン、子どもたちと先生の学びの場を創る大学生—教育情報化の推進に関する連携協定における熊本県立大学の取り組みー」と題し、様々な実践を報告した。 ・阿蘇市観光の魅力向上を指向したアプリ「asoasobi」をリリースした(App Storeから無料でダウンロード可能)。 ・「プログラミング教育の推進」(株式会社NTTドコモ)、Computer Science Education Week 2020-21 in Kumamoto(R3.2.15~21)を開催、Tech Kids Kumamoto Summer School 2020(R2.8.24~27、29)を開催 ・地縁組織の潜在的重要性とその活性化に関する研究 ・アフターコロナの自治会活動のあり方に関する研究 ・上天草市維和島農泊＆観光推進事業:学生が考える観光プラン提案 ・コロナ禍におけるエッセンシャルワーカーの健康と労働環境に関する研究 イ. 防災・減災及び復興支援に係る研究活動を以下のとおり実施した。 <環境共生学部・環境共生学研究科>防災・減災及び復興支援に係る研究件数18件 ・斜めきずりの耐震性能評価に関する実験的研究 ・伝統構法建物の設計法構築に向けた土壁の性能評価に関する実験的研究 ・主要な耐震要素に板壁を用いた木造建物の性能評価に関する研究 ・伝統構法を用いた実大構造物の水平力載荷実験 ・構造調査に基づく熊本中心市街地における伝統構法建物群の保全に関する研究 ・熊本県南豪雨の生活影響調査(アセスメント調査)八代市坂本町分の実施 ・熊本地震における集落内の自主避難拠点の実態に関する研究 ・豪雨による被災と球磨川流域における暮らしに関する研究—八代市坂本町を事例に— ・農村部における自治会の新型コロナウイルス感染症への対応に関する研究 ・熊本地震による農村集落の建物被害の悉皆調査 ・熊本地震後の集落景観の定点観測 ・熊本地震と令和2年7月豪雨被災者連携支援—住民視点での仮設住宅環境改善とデータベースの作成— ・球磨川流域の山間集落の復興まちづくりの支援 ・菊芋中のイヌリン含有量簡易測定法の検討ならびに生産者・小規模事業者支援 ・球磨川流域におけるケミカルリスクマップ ・被災した山間地域の復興を目指した熊本県産の干しこいたけの高付加価値化ならびに消費と販売の拡大に向けた方策 ・芦北・水俣地域のサラダタマネギに着目した復興支援 ・環境資源学分野の球磨村復興支援事業(持続可能なバイオマス発電システムの提案)	A	地域の課題解決に貢献する研究件数 99件以上(中期計画期間平均) ※H28年度実績:99件	112件	地域課題の解決に貢献する研究について、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったが、各学部・研究科において、継続的に取り組んでいる。コロナ禍や、アフターコロナに着目した研究も見受けられる。 また、防災・減災及び復興支援に係る研究活動については、令和2年7月豪雨の発生後、被災した市町村等と連携し、地域の課題解決や復興等に繋がる契機となる「被災地域復興・再生支援事業」を創設し、地域の諸課題を題材とした教育・研究が行われている。 これらの取組みは、報道(新聞・テレビ)でも複数回取り上げられており、注目されている。 様々な視点から評価したい。	新規 ・ 着実 ・ 注目			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価
		<p><総合管理学部>防災・減災及び復興支援に係る研究件数2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の共助と地域の絆の関係性に関する研究 ・地域難病患者会を核とした災害時でも対応できるネットワークの構築 ・上記の研究等については、ホームページや学会等において、積極的に情報を発信した。 (学会発表等) ・日本学術会議防災学術連携体 令和2年7月豪雨の緊急集会において「八代市の被災状況～坂本町における被災状況を中心とした（日本建築学会）」について報告(R2.7.15) ・日本都市計画学会級数支部 第2回都市計画サロンにおいて「熊本豪雨被災地の現状と課題」について講演(R2.10.20) ・情報処理学会 第83回全国大会で口頭発表（表題「地域語によるバーバルコミュニケーションを支援する聞き取り独習アプリとその評価」）(R3.3.18～20、オンライン開催) ・第46回 全日本教育工学研究協議会全国大会 鹿児島大会で口頭発表（表題「防災意識向上を指向したAR浸水可視化アプリの基礎検討」）(R2.11.7、オンライン開催) ・第46回 全日本教育工学研究協議会全国大会 鹿児島大会で口頭発表（表題「小学校プログラミング教育を対象とした熊本市教職員向けオンライン研修の一実践」）(R2.11.7、オンライン開催) ・R2年度日本行政学会において「地縁組織の潜在的重要性とその活性化に関する考察」というテーマで報告(R2.5.23) ・くらしの足を考える全国フォーラムの分科会（テーマ「熊本豪雨災害から見えるもの」）にゲストスピーカーとして参加(R2.10.11、オンライン開催) ・宣伝会議「アドタイ（Web雑誌）」に地域発マーケティング戦略について、事例と考え方をコラムで紹介 					
(20)研究活動の活性化に向け、科学研究費補助金への応募の義務化を継続する。	(20) <p>ア. 科学研究費補助金の採択増と適正な執行を目指すための研修を引き続き実施する。</p> <p>イ. 申請時の内容チェック等の支援を引き続き実施する。</p> <p>ウ. コンプライアンス研修・研究倫理研修について、研修内容の検証・見直しを行い、適切に実施する。</p>	(20) <p>ア. 科学研究費補助金の詳細な内容や前年度からの変更点等と研究費等の執行にあたっての留意事項等の説明を詳細に行なった(R2.9.23～10.6)。</p> <p>イ.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費を担当する職員が、52件の申請書のチェックを行なった。 ・外部アドバイザーによる科研費補助金申請書の添削指導を実施した(R2.8.17～10.6、3件)。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の集合形式の研修会から動画視聴と資料精読の方式に変更し、「令和2年度研究不正防止研修会」を開催した(R2.9.23～10.6)。研修内容については、外部専門家を講師とし、質の向上を図るほか、他大学で実際に起きた事例を取り入れるなど、充実・強化を図った。 <p>＜文学部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部独自の研究倫理FDを実施するとともに、研究費申請をめぐる意見交換を行い、新規採用教員がすみやかに申請できるよう支援を行なった(R2.5.26)。 <p>＜環境共生学部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に対するコンプライアンスに関する学部FDを実施した(R2.9.15)。 <p>＜総合管理学部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月教授会において、不正行為防止計画について説明を行い、過去の不正事案を踏まえて外部資金及び個人研究費の適正な執行を行うよう学部教員に対して指導を行なった(R2.7.16)。また、3月教授会において学部教員の研究力向上を目的とした研究支援策の検討を行い、令和3年度に内規の整備を行うこととした(R3.3.19)。 	A	科学研究費補助金の応募率 100%(毎年度) ※H28年度実績:100%	100%	研究活動の活性化に向けた科学研究費補助金への応募義務化について、研究コーディネーターによる申請書類の作成支援や外部アドバイザーによる添削指導を実施するなど、研究支援の充実に取り組まれている。 一方、研究不正防止研修会を開催するなど、採択増と適正執行の両立を図られている。 科学研究費補助金への教員の応募率が8年連続で100%を達成したことは、「顕著」な成果をあげた取組みとして評価でき、今後の継続を期待したい。	顕著
(21)国内外で高く評価される研究水準の確保・維持を図るためにあたり、共同研究・受託研究等の外部研究資金獲得を推進する。	(21) <p>ア. 受託研究等の情報収集、提供を継続するとともに受託研究等と本学の研究内容のマッチングを強化する。</p> <p>イ. 教員からの相談対応等の充実を図る。</p> <p>ウ. 研究のグローバル化を推進するため、海外の研究機関等との連携強化に向けた支援を行う。</p>	(21) <p>ア.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが各種助成金等の情報を収集し、全教員に隨時情報提供した（全教員向けは教職員ポータル（SharePoint）を活用：114件）。 ・[新]本学と地域との連携取組や本学教員の知見を広く周知するための新たなツールとして、地域連携政策センターWebサイト「地域プラットリー」を立ち上げた。 ・コーディネーターが教員の研究内容やニーズ等を把握し、研究内容に合った応募の提案や情報等を提供することでマッチング機能の強化を図った。 ・海外の研究機関等との研究を行う教員に対し、先方との研究実施に係る契約形態や契約内容の調整、契約締結時の事務手続き（英訳も含む）等の支援を行なった。 	A	外部資金獲得件数 76件以上（中期計画期間平均） ※H26～H28年度実績平均:76件	79件 (参考) R元年度:91件	外部研究資金の獲得について、2名の研究コーディネーターによる教員の研究内容と公募内容とのマッチング支援や、外部アドバイザーによる申請書の作成・添削指導を実施するなど、研究支援体制の充実に取り組まれている。 この結果、外部資金獲得件数が79件、89,411千円となっており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で、研究活動の円滑な実施や、新たな研究遂行の見通しが困難であったことも影響してか、減少傾向にあることから、今後の着実な取組みを期待したい。	-

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
(中期計画の項目)										
<研究の支援に関する目標を達成するための取組>										
(22)研究水準の維持向上に向け、研究活動支援等に積極的に取り組む。また、研究推進体制の検証を行い、必要に応じ見直す。	(22)研究支援部門の体制・運営や研究活動支援策の検証を行いつつ、支援策に係る課題解決を図る。	(22)研究支援部門の体制・運営の問題点や研究支援策の内容等について、学術情報メディアセンター運営委員に意見聴取を行い、問題点の洗い出しと改善策の検討に着手した。	A	研究推進体制の検証・見直し(H31-年度まで)	-	研究支援について、既に前年度(2019年度)、学術情報メディアセンターに研究支援部門を移管する形で、研究推進体制の見直しを図っている。令和2年度は、移管後の運営体制や活動内容について、改善に繋げるための意見集約に着手しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-			
(23)研究の進展や発信に向け、学術情報基盤の充実を図る。	(23)ア. 博士論文、紀要論文の登録を継続的に実施するとともに、学術関連誌についても登録を進める。 イ. 電子書籍について、試験的な導入を行い、その効果を検証する。 ウ. 新たに収集するアーカイブ資料のデータ化を継続的に実施するとともに、ホームページ上での公開を適宜進める。	(23)ア. 熊本県立大学学術リポジトリに学術雑誌論文1件、博士論文4件、紀要論文114件、研究成果報告書3件の登録を終え、合計1,531件(学術雑誌論文1件、博士論文36件、紀要論文1,491件、研究成果報告書3件)となった。また、学術関連誌について、新たに掲載可能な論文の調査を継続して実施したが該当がなかった。 イ. 電子書籍(電子ブック)については、購入に係る取扱いを定め、学術情報メディアセンター運営委員の意見を踏まえ19冊を購入した。加えて電子ブックの試し読み機能も公開し、学生の閲覧状況を把握する等、教育的効果の検証を行った。 ウ. アーカイブ資料について新たに11件を登録し、電子化した資料のリストを公開するとともに、公開可能な資料の公開を行った。	A	①学術情報リポジトリへの論文登録件数 820件(H35年度) ※H28年度実績: 701件 ②アーカイブ資料の電子化件数 650件(H35年度) ※H28年度実績: 594件	①1,531件 ②674件	学術情報基盤の充実について、リポジトリへの情報登録は随時進められている。また、電子書籍の本格活用に向けた試験導入も行われている。アーカイブ資料については、前年度の評価委員会での「今後の活用促進を期待する」との意見も踏まえ、資料リストを公開するなどの前進が見られ、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
【中期目標の項目】										
3 地域貢献に関する目標										
(1) 県、市町村、企業その他の団体との連携を深め、それらの団体を支援するシンクタンク機能を充実・強化する。 (2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。 (3) 県民の学習ニーズに応えるため、生涯学習と専門職業人の継続的な職業能力開発の支援について、更なる充実を図る。										
(中期計画の項目)										
3 地域貢献に関する目標を達成するための取組										
(24)県や市町村、企業その他の団体の様々な課題の解決を支援するため、教員の研究シーズ等を活かした研究活動を推進するとともに、専門的な知見等を有する教員を積極的に派遣する。	(24)ア. 県や市町村との地域連携・地域貢献に向けた取組を充実・強化する。 イ. 県や市町村、企業その他の団体の課題解決に係る助言等のために教員を積極的に派遣する。	(24)ア. 本学の教員と協働して地域の課題解決や地域活性化等に繋げる契機となる取組みとして、「地域おこしスタートアップ事業」を実施した(13件)。 ・【新】令和2年7月の豪雨災害を受け、県南を含む被災地域を対象に、地域の課題解決や復興・再生を目的として、大学の知見を活かした研究活動に取り組む「被災地域復興・再生支援事業」を実施した(13件)。 ・【新】本学と地域との連携取組や本学教員の知見を広く周知するための新たなツールとして、地域連携政策センターWebサイト「地域ラプラトリー」を立ち上げた。(再掲) イ. 自治体や各種団体等からの委員就任依頼や講師派遣等の相談に対し、本学教員を派遣して、大学の知見を活かした課題解決の取組みを支援した(講師派遣:59件、委員等就任:154件)。	A	地域貢献研究事業(H31～地域おこしスタートアップ事業)の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H29年度実績:15件	13件	県や市町村、企業その他の団体の様々な課題の解決に向けた支援について、県や包括協定市町村と連携した「地域おこしスタートアップ事業」(13件)をはじめ、受託研究・共同研究(19件)に取り組んでいる。 特に、令和2年7月豪雨災害の発生後は、各市町村の復興計画策定委員会等への参画や、「被災地域復興・再生支援事業」の展開など、地域性の重視を理念に掲げる大学の特性を活かして、積極的に取り組んでいる。 また、地域連携の視点で大学の研究シーズを紹介するwebサイトを立ち上げている。 これらの取組みは、報道(新聞・テレビ)でも複数回取り上げられた。 様々な視点から評価したい。	独自・新規・着実・注目			
(25)学生の食と健康に関する理解を深める取組を推進し、地域の食育・健康に関する取組の中心的役割を担う。	(25)ア. 新「食育ビジョン」(H30～R5)を推進する。 イ. 地域住民や学生の食生活改善に資する食育活動を引き続き実施する。	(25)ア. 食育推進委員会、3学部並びに各センター、学外団体と連携・協力し、新「食育ビジョン」(H30～H35)に掲げる3つのアクション(人材育成・研究開発・食環境改善)に基づいて、イに記載の取組みを実施した。 イ. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策や7月豪雨災害により、一部実施内容を「学生支援」や「被災地支援」に変更し、「学生食堂の“魅力化”による学生が自然に健康になれる食環境の整備事業」や「人吉・球磨地方応援WEEK」などを実施した。 ・全学生を対象とした食生活調査を実施し、4年間(H28～H31年)の食育の効果検証を行い、次年度の計画に反映させた。 ・食育を実施する学生グループ「たべラボ」を募集し、後期から毎週水曜日、昼休みの時間に集まり、食生活改善プログラムや、特産品ワークショップ、料理教室等を、様々な学内・学外団体と連携して実施した。 ・7月に被災地支援の「食育の日」として「人吉・球磨地方応援WEEK」を実施したほか、後期からは毎月1回学食において「食育の日」を実施した。 ・学食の日替わりメニュー(定食お弁当)を、後援会助成金により100円引きにする、コロナ禍の「学生食堂の“魅力化”による自然に健康になれる食環境の整備」事業を実施した。併せて、お弁当で不足する野菜をスープで補足する「ベジチャージ@学食キャンペーン」も実施した。 ・ホームページや図書館展示等で、本学における食健康と食育に係る人材養成、並びに食育・健康に関する情報を発信した。 ・「新熊本学:熊本の生活と環境」(全学共通教育)において『くまもと食育ガイドブック』を副読本として講義を実施した。 ・学生対象特定保健指導(PEKUKダイエットチャレンジ)」を企画し、参加者を募集した(希望者なし)。 ・【新】当初計画に加え、もやいすとシニアの学生、株式会社Day1、ニューコ・ワン株式会社と連携しながら、規格外野菜を学食お弁当に使用する「Vegeレスキューウィーク@熊本県立大学」を実施した。 ・【新】6月に地域連携政策センター等と共同で、新入生を応援する展示やグッズ配布を行う「新入生Welcome展示」を実施した。	A	食育推進体制の整備(H31年度まで)	-	学生と地域の食育・健康に関する取組みについて、第3期中期計画期間中ににおける「食育ビジョン」に掲げる3つのアクション(人材育成・研究開発・食環境改善)の具体的な取組みを進めている。 また、コロナ禍における学生の食生活改善に着目した取組みや、令和2年7月豪雨被災地支援と組み合わせた取組みも臨機に行っている。 これらの取組みは、報道(新聞・テレビ)でも複数回取り上げられており、「着実」かつ「注目」された取組みとして評価したい。	着実・注目			
(26)他大学・研究機関等と連携しながら、地域産業の振興に資する研究活動を行い、研究成果を発信するとともに、その成果を地域社会に還元する。	(26)他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究を引き続き実施する。	(26)新型コロナウイルス感染症の影響で研究活動が制限される中、オンライン等を活用して、大学や研究機関等と連携して共同研究・受託研究を実施した(件数:19件、金額:13,473千円)。	A	他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H28年度実績:32件	19件 (参考) R元年度:25件	他大学・研究機関等と連携した研究活動について、継続的に取り組まれており、年度計画自体は順調に実施しているもの認められる。 ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で、研究活動の円滑な実施や、新たな研究遂行の見通しが困難であったことも影響してか、減少傾向にあることから、今後の着実な取組みを期待したい。	-			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価
(27) 地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような各種公開講座を充実させる。また、職業人として地域社会で活躍している人材の更なる能力開発を支援するプログラムを推進する。	(27) <p>ア. 授業公開講座、各種公開講座等を引き続き実施する。 イ. 教員を派遣して地域住民や学校等の研修活動を支援する。 ウ. 本学教員によるCPDプログラムの拡充を図るとともに、外部講師を積極的に活用したCPDプログラムを実施する。</p> <p>（27） ア. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面形式を中止し、オンラインによる授業公開講座や各種公開講座を実施した。 <オンライン授業公開講座> ※モニター対象に無料でオンデマンド配信 ・講座 延べ295名 <各種公開講座> ※オンライン実施 ・建築家矢橋徹講演会(R2.11.3 参加者:学生88名、オンデマンド41名) ・第2回児童生徒が学びの主体となる外国语教育研修会(R2.11.21 参加者:学生6名、LIVE10名、オンデマンド46名) ・オンライン公開講演会「体感する数学:数学っておもしろい!」(R3.3.22 参加者:オンデマンド69名) ・研究成果報告会 高橋研究室 卒業設計発表会(R3.3.29～5.30 YouTube限定公開配信) ・熊本県立大学高大連携Web フォーラム「くまもとの未来を築く若者たちへ」(R.2.11.14 参加者:LIVE70名)</p> <p>【参考】 <客員教授による特別講義> ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から学内のみ対象に実施 ・「インターナンスを終えて」(和久田恭生氏、R2.10.22、参加者22名) ・「現代社会と環境思考」(菱茂壽太郎氏、R2.11.17収録、遠隔授業参加者244名) ・「Foreign aid: Will you be happy if a non-negligible fraction of your tax is spent in foreign countries for people there?」(園部哲史氏、R2.12.17 遠隔授業参加者20名) <その他> 県農業研究センター・県農業大学校との連携による「くまもと農業アカデミー」は、規模を縮小してのオンライン開催となり、今年度は本学教員担当の講座はなかった。</p> <p>イ. ・自治体や民間団体、企業等からの講師依頼等、相談内容に対応した教員を紹介、派遣を行った。 ・国際理解講座「令和SDGs熊本」を開催した(田中耕太郎特任教授、R2.9.18～R3.3.18、県内18高校で開催)。 ウ. 今年度は、新型コロナ感染対策のため対面形式を中止し、オンラインによるCPDプログラムを実施した。 <CPDプログラム> ※オンライン実施 看護管理者のための小論文の書き方オンラインセミナー(R3.2.26 参加者:LIVE9名、オンデマンド40名)</p>	A	①授業公開講座の開講講座数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H29年度実績:109講座 ②各種公開講座、CPDプログラムの件数 18件以上(中期計画期間平均) ※H28年度実績:18件	①9講座 ②6件	地域の方々の様々なニーズに対応した学習機会の提供について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面での授業公開講座を中止したため、講座開設数は大幅減となっている。(R元年度:95講座→R2年度:9講座) また、平成26年(2014年)以降定例化していた国際シンポジウムの開催も見送られている。 一方で、モニターを対象とした、無料オンデマンド配信での授業公開講座を実施したほか、理事長が参加しての高大連携webフォーラムなど、コロナ禍における実施方法の模索も含めた取組みを進めている。 また、県・JICA・県教育委員会と連携した国際理解講座の実施など、新たな取組みも進めている。 総じて年度計画を順調に実施しているものと認められるが、今後の継続的な取組みや、さらなる強化を期待したい。	-	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
【中期目標の項目】										
4 国際交流に関する目標										
(1) 國際的な知見の取得や異文化への理解を深め、グローバル化する社会において必要な素養を幅広く涵養するため、学生の国際交流を更に推進する。 (2) 外国人留学生の受入れを促進するために、積極的かつ効果的な情報発信や受入体制の充実を行うとともに、グローバル化に対応した教育研究環境の整備を推進する。 (3) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流、国際共同研究等を推進する。										
(中期計画の項目)										
4 国際交流に関する目標を達成するための取組										
(28)グローバルに活躍できる人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、自國文化・異文化に対する理解力を高めるため、海外留学・研修メニューの拡充を図る。	(28) ア. 海外留学・研修メニューの拡充を検討するため、海外の協定校を訪問する事業を企画・実施する。 イ. 協定校への留学プログラムの単位化を検討する。 ウ. 英語英米文学科では、学生の留学サポートを強化する。	(28) ア. 新型コロナウィルス感染症の感染拡大により大学を取り巻く環境は激変し、特に、国際交流等に係る取組みへの影響は甚大で、学生の海外留学・研修団の派遣は中止せざるを得なかつたが、出国を伴うものを除き、可能な限り実施した。 ・今後のプログラム拡充に向けて、業者等から研修メニューや費用に関する情報収集を行った(R2.11)。 ・日本ウェールズ協会からの訪問を受け入れ、今後交流の可能性が考えられる大学等についての意見交換を行った(R2.11.9)。 ・今後の交流促進に向けて、ブラウジヤヤ大学(インドネシア)と中原大学(台湾)とのMoU更新を行った(R2.8, R3.1)。 ・海外の協定校への訪問事業を検討したが、新型コロナウィルス感染症の世界的な拡大により、実施ができなかつた。 イ. ・【新】令和3年度開講科目の「もやいすとシニア(グローバル)育成」に、モンタナ州立大学ビリングス校への短期英語研修を組み込むことを国際教育交流センター運営委員会、全学教育推進センター運営委員会、教務委員会において協議し、承認を得た(R2.9-12)。 ウ. ・【新】英語英米文学科では、留学経験者による教材や留学プログラムのアドバイスを行うイベント「Globally Talk」をオンラインで2回開催(R3.3)、留学経験者と留学予定者を結びつけるなど学生に対する独自の留学サポートを強化した。	B	①協定校における海外留学・研修等への派遣学生数 20名(H32～H35年度平均) ※H28年度実績:10名 ②海外留学・研修等への派遣学生数(全体) 130名(H32～H35年度平均) ※H24～H28年度実績平均:106名	①0名(オンライン交流・留学は9名) ②0名(オンライン交流・留学は12名)	海外留学・研修メニューの拡充等について、短期英語研修の単位化や、学生の留学サポートの取組みが実施されている点などでは、年度計画は順調に実施されている。 ただ、世界的な新型コロナウィルス感染拡大の影響により、学生の出国を伴う事業が軒並み頓挫しており、オンライン交流・留学も、大半が1日限りの交流に留まっている。 新型コロナウィルスの感染収束時期が未だ不透明である中で、今後の海外留学・研修のあり方等については、さらなる工夫や検討が求められると考えられ、本項目は「課題」としたい。	課題			
(29)学生の留学を支援するための経済支援拡充に向けた取組を行う。また、海外滞在時の危機管理対策を拡充する。	(29) ア. 学生の留学を支援するための新たな経済支援策を検討する。 イ. 危機管理オリエンテーションを開催し、海外滞在時の留意点を説明するとともに、私費留学生に対して、海外留学危機管理サービスへの加入を勧奨する。	(29) ア. もやいすとグローバル育成プログラムの科目である「グローバル実践活動」に係る経済支援策を検討し、令和3年度に制度設計を行うこととした(R3.1)。 イ. ・交換留学プログラムを中心とした留学説明会及び留学体験談発表会を開催し、25名の学生が参加した。本学の留学プログラムと交換留学生の体験談発表とともに、海外における危機管理及び危機管理サービスについての周知を行った(R2.10.21)。 ・【新】Cafe Eventにおいて、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」や私費で留学経験のある学生らが、海外で危険を感じた体験や、滞在時の留意点などについて発表し、留学を希望する学生に向けた実体験に基づくアドバイスを行った(R2.12.3)。	A	①留学に係る経済支援策の検証・整備(H31年度まで) ②海外派遣中の学生に対する危機管理マニュアルの策定及び危機管理対応システムの構築(H31年度まで)	①R3年度から海外留学支援奨学金の対象範囲を拡大予定 ②－ (※H31構築済)	学生の留学支援策(経済支援、危機管理対策)について、今年度からの海外留学助成金増額に加え、「もやいすとグローバル育成」と紐づけた経済支援策の検討に入っている。 また、前年度(2019年度)に導入した、海外滞在時の危機管理対応サービス等についての周知・啓発を実施しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	－			
(30)学生の国際的視野の涵養と国際感覚の向上を目指し、学内外で国際交流団体等との国際交流や異文化理解の機会を拡充する。	(30)学内外の様々なイベントの機会を通じて、学生の国際的視野の涵養や国際感覚の向上を図る。	(30) 6月～1月: Global Loungeにおいて留学生等と交流するCafe Eventを開催(計画番号(7)に記載)(外国の方との交流等への参加者65名)。 8月: DigIntensive English(オンラインによる英語集中プログラム)を全学教育推進センターと共に開催(参加者16名) 12月～2月: 留学生サポート制度を新設。従来職員が行っていた留学生の生活支援の一部を学生に担つてもらうことにより、学生の異文化理解を深め、国際交流の機会を増やす取組みを実施(2名実施) 11月～1月: 留学生による韓国語・中国語講座を実施(参加者40名) 11月～12月: 高大連携事業として、Super English Campを熊本県教育委員会と共に開催(参加者12名) 12月: ブラウジヤヤ大学とのオンライン交流イベントを実施(参加者9名)	A	学内外における交流事業への参加学生数 のべ150名(H35年度) ※H29年度実績: のべ106名	延べ144名	学生の学内外での国際団体等との交流や異文化理解の機会について、高大連携事業の一環として、県内中高生も交えた「Super English Camp」を開催(県教委との共催)している。 また、オンライン形式も交えた各種イベントの企画・展開により、例年並みの参加学生数を確保しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	－			
(31)留学生の受入れ環境の整備を推進するとともに、協定校との派遣・受入れの相互交流拡充を図る。	(31) ア. 國際交流を計画的に進めるため「国際戦略」を策定する。 イ. 地域に貢献できるグローバル人材を育成するため、新規に東南アジアの大学等との協定締結を検討する。 ウ. 短期Japan Studies研修の拡充に向けて協定校や県内自治体等と協議を行うとともに、効率的・効果的な実施に努める。	(31) ア. ・【新】本学の理念の一つに掲げている「国際性の推進」を実現し、国際交流を計画的に進めるため、関係する委員会等において検討のうえ、教育研究会議において審議し、「国際教育・交流ビジョン」及び「戦略的取組み」を策定した(R3.3)。 イ. 全教員へ今後交流の可能性のある大学等について照会し情報収集のうえ、候補先のリストを作成した(R3.3)。 ウ. ・Japan Studies Programについて本学英語版パンフレットに記載し、英語ホームページに掲載した(R3.1)。 ・ブラウジヤヤ大学に当該パンフレットを送付し、プログラムについての周知を行った(R2.8)。 ・【新】令和3年度開講科目の「もやいすとシニア(グローバル)育成」に、Japan Studies短期研修を組み込むことを国際教育交流センター運営委員会等において審議し、承認された(R2.9-12)。 ・【新】令和3年度開講科目の「Kumamoto Studies」をJapan Studiesの科目として設定し、履修条件であるTOEIC®550点以上に相当する語学力を有する交換留学生が受講できるよう、関係委員会で審議し、承認された(R2.9-12)。	A	新規受入れプログラムの構築(H32年度まで)	承認	留学生の受入れ環境の整備について、日本や熊本の文化、文学、環境、社会等に関する英語での授業を提供し、留学生の受入れに資する「Kumamoto Studies」について、今後の具体的な実施に向けた調整を行っている。 また、「国際教育・交流ビジョン」及び「戦略的取組み」を策定し、留学生への支援体制の整備等も含めた、今後の重点・優先事項を整理するなど、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	－			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価
(32)協定校をはじめとする海外大学等との間で、研究者交流や共同研究等を行うことにより、教育研究のグローバル化を図る。	(32)教育研究のグローバル化を図るため、各学部・学科において学術フォーラム等を計画的に実施する。	(32) ・吉井教授がブラウイジャヤ大学の学生に向けたオンライン講義を実施。 ・秋葉准教授の指導の下、祥明大학교、ブラウイジャヤ大学の学生に対し、日本語教育実習を実施。 ・原准教授がロシアのLomonosov Moscow State University主催のMoscow Reading学会(オンライン)にて発表。 ・武上講師がアメリカのWALS 2020(オンライン)にて発表。 ・五島准教授が国際芥川龍之介学会ISAS主催の第15回国際大会(オンライン)にて発表、部分司会。他7件 ・モロー准教授がキルギスのBishkek State University主催の非ネイティブ英語教育者育成に関するオンラインカンファレンス及びドイツのAschaffenburg University of Applied Sciences 主催の語学教育に関するオンラインカンファレンスで発表。他14件 ・上拂教授が台湾・國立成功大學における冤罪事件とその救済・支援に関するフォーラムにてコメンテーターとして登壇。また、同大学・台南市弁護士協会主催のシンポジウムにおいて行政不服審査法制に関する研究報告を実施。 ※祥明大학교や台北科技大学等とのシンポジウムについても、実施に向け相手校との協議を重ねたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が収束せず、実施することができなかった。	A	海外大学等との学術交流・研究活動等の件数 35件(中期計画期間平均) ※H29年度実績:32件	32件	海外大学等との研究者交流や共同研究等について、オンラインの活用により、実施件数としては前年度(21件)を上回る実績を残している。実施を見送ったシンポジウム等についても、国際交流や研究成果公開等の目的を達成するための手段として、オンライン開催が有効か否かなど、協議・検討を経たうえで判断されており、全体として年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
(ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」 (中期目標の大項目)										
【中期目標の項目】										
1 大学運営の改善に関する目標 理事長と学長のリーダーシップのもと、社会状況の変化に対応するため、柔軟かつ機動的な大学運営を推進する。										
(中期計画の項目)										
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組										
(33) 経営を司る理事長と学務を司る学長のもと、政策的かつ効果的な大学運営に努めるとともに、社会状況の変化に適切に対応する。	(33) 理事長、学長のリーダーシップのもと、大学の運営状況を検証しながら、大学を取り巻く社会の変化に適切に対応するために必要な対策を講じる。	<p>(33) 白石理事長及び半藤学長のもと、以下のとおり、理事会をはじめとする審議機関等において、学外理事、監事、委員を配置し、人事、予算、業務実績報告等の重要な件を諮りながら大学運営を行った。また、学内理事による役員会議を定期的に開催し、大学ガバナンスの実質化を図った。</p> <p>会議等については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式や書面により実施するなど柔軟に対応した。</p> <p>なお、大学運営の点検・評価については、計画番号(44)において記載している。</p> <p>(審議機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇理事会(6回)(法人の重要事項を審議。議長:理事長) ◇経営会議(6回)(法人の経営に関する重要事項を審議。議長:理事長) ◇教育研究会議(15回)(大学の教育研究に関する重要事項を審議。議長:学長) ◇運営調整会議(12回)(議長:理事長) ◇教育戦略会議(2回)(議長:学長) ◇役員会議(13回)(議長:理事長) ◇新型コロナウイルス感染症対策本部会議(2回)(議長:理事長) <p>※各会議で審議、調整、検討された事項(主な事項として、教員採用、入学者選抜、国際化推進、業務実績評価、財務状況等)は各計画番号において記載。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止については、白石理事長及び半藤学長のもと、本学における感染拡大防止対策を行うとともに、対面での授業機会や高い教育の質を確保するため、対応方針や対応指針の策定等を行い、状況に応じ迅速に改定等を行ってきた。</p> <p>(主な新型コロナウイルス感染拡大防止策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針の策定 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応指針の策定 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた授業実施要領の策定 ・新型コロナウイルス感染(疑いを含む)に関する報告・対応手順等 ・授業料減免などの学生に対する支援対応 ・ホームページ(専用ページ開設)、メール等の様々な手段を用いた周知・啓発 ・遠隔授業用スタジオの設置 ・在宅勤務制度運用などの執務環境の整備 	A	-	-	大学運営について、理事会、経営会議、教育研究会議等の各審議機関での審議を、オンラインの活用等を交えながら適切に実施されている。また、新型コロナウイルス感染拡大に対しては、理事長・学長から、適時学内外にメッセージを発信するとともに、対応方針・マニュアル等を整備し、それに基づく学内での感染防止策や初動対応を徹底するなどしている。 学内でのクラスター等、大学運営に支障を来す事案は発生しておらず、感染拡大防止と学修機会の確保を両立しており、「着実」な成果をあげた取組みとして評価したい。	着実			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
【中期目標の項目】										
2 教育研究組織の見直しに関する目標 社会の要請に積極的に応えるため、学部学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直す。										
(中期計画の項目)										
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組										
(34) 総合性と専門性のバランスを考えた知の形成に向け、学部学科、研究科及び附属機関等のあり方について検討し、必要に応じ見直す。		(34) 学部学科、研究科及び附属機関等のあり方の検証を行い、必要に応じ見直しを進める。		<p>(34)引き続き組織のあり方を検証し必要に応じ見直しを行った。 <文学部> ・内部質保証の推進のための点検結果を受けて、学部将来構想委員会を学部組織の点検のための機関と位置づけなおし、定期的に学科課題の点検をすることとした。 ・点検結果を受けた改善策として、カリキュラム改正を行った。 <環境共生学部> 学部全体としての教育研究の運営について学部運営委員会において検討を行った。 <総合管理学部> 7月の人事教授会において、今後の各部門の人員の展望を説明し、学部のあり方について意見交換を行った(R2.7.16)。 総合管理学部の施設の有効活用とゼミ等の教育研究活動を充実させることを目的に演習室の改修、実験室やゼミ用ロッカーの運用を行った。 <文学研究科> 授業科目の担当について、多面的な教育体制を検討した結果、令和3年4月より英語英米文学専攻の2科目についてオムニバス化を新たに決定した。 <環境共生学研究科> 研究科の今後のあり方について環境共生学部と連動して検討を進めた。 <アドミニストレーション研究科> 9月の総務委員会において、大学院の構成メンバーにおける分野、年齢、分野、資格等構成について検討し課題の共有を行った(R2.9.8)。また、12月の研究科委員会にて、入学者確保のために研究科の入試等のあり方を検討する方針を出した(R2.12.17)。 <全学教育推進センター> 委員会形式となっており教員採用等の機能を持たない組織から、学部と同様に教員が所属し、教員採用についても決定権などを持つ組織に改組し、全学教育センターとすることを決定した。また、“緑の流域治水”に関する最先端の研究を推進するため、当センター内に緑の流域治水研究室を設置することを併せて決定した。 </p>		A	ー	ー	学部学科、研究科及び附属機関等のあり方について、現在開講している共通科目群の各科目をさらに高い教育上の意義を有し、学生に魅力のあるカリキュラムに改訂していくことを目指して、全学教育推進センターの機能等を見直し、「全学教育センター」の設置を決定している。 また、令和2年7月豪雨からの復興・再生を支援する取組みの一環として、河川工学の研究者を招聘し、最先端の研究を推進する「緑の流域治水研究室」の設置を機動的に決定している。 県が設置した大学ならではの「独自」の取組みとして評価したい。	独自

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
【中期目標の項目】										
3 人事に関する目標 大学の業務全般について適切かつ効果的な運営を図るため、教職員の大学運営に対する積極的な参加を推進するとともに、適正な人事・評価を行う。										
(中期計画の項目)										
3 人事に関する目標を達成するための取組										
(35)教職員に必要な知識・技能の習得及びその能力・資質の向上のため、SDを計画的に実施する。	(35)次とのおりSDを実施した。 (必須研修) ・研究不正防止研修会(必須研修)(R2.9.23~10.6、オンライン、対象者196名、受講率100%) ・旅費、賞金等に係る事務処理に関する研修会(必須研修)(R2.9.23~10.6、オンライン、対象者196名、受講率100%) ・情報セキュリティ研修会(必須研修)(R2.12.1~12.24、オンライン、対象者199名、受講率100%) (必要に応じて参加の研修) ・新任教職員研修(R2.4.1実施、受講者13名) ・財務会計システム操作研修(R2.4.13、受講者21名、対象者:新任教職員) ・ハラスメント相談員研修(R2.5.28相談の手引き配付、受講者43名、対象者:相談員及び管理監督者) ・所属長研修(R2.6.3、資料の配付、受講者33名) ・大学運営に関する研修(R2.9.18、資料の配付、受講者27名) ・人権研修会(R2.10.5~10.30、オンライン、受講者195名) ・健康管理研修(R2.12.10、外部講師講演、受講者16名、定員20名以下で実施し、教職員ポータル(SharePoint)に研修資料掲載) ・学生指導のためのメンタルヘルス全学SD(R3.3.4、オンライン、受講者38名)	A	教職員を対象としたSDの実施回数 3回以上(中期計画期間平均) ※H29年度実績:3回	11回 (参考) R元年度:6回 H30年度:3回	SDの計画的な実施について、研究不正防止、庶務事務処理、情報セキュリティ等、教職員にとって必要な内容が、対面とオンラインを組み合わせて随時実施されている。 第3期中期計画期間中は、実施回数が毎年倍増するペースで取り組まれており、継続的な実施により「着実」な成果をあげた取組みとして評価したい。	着実				
(36)教員の教育研究活動について、個人評価制度等により点検・評価を行い、改善に努める。	(36)平成31年度(2019年度)分の個人評価を実施する。	(36) ・個人評価調査票様式に基づき、各教員に令和元年度分(平成30年度分も含む)の個人評価結果の作成を依頼した(R2.4.27通知済)。 ・各学部長からの評価結果の提出がなされ、令和2年12月学長へ報告するとともに、必要なものについては適宜学部長から指導を行うよう指示した。	A	個人評価の実施 2年に1回(中期計画期間)	個人評価実施	教員の個人評価について、4つの評価領域(教育・大学運営・社会的活動・研究)についての調査・点検・評価が適切に実施されており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-			
(37)女性の教員比率を高める取組を推進し、女性教員比率を20%以上となるよう努める。	(37)女性教員の比率の維持に努めるとともに、男女共同参画及び女性の活躍に関する情報提供を積極的に行う。	(37) ・女性教員比率が引き続き20%以上が維持された(25.6%)。 ・教職員ポータル(SharePoint)内掲示板において、次の掲載を行った。 -独立行政法人国立女性教育会館のメールマガジン(月2回)及びセミナー -行政機関からのキャンペーン	A	女性教員(常勤)比率 20%以上 (中期計画期間平均) ※H29年度実績:20.2%	25.6%	女性教員の比率を高める取組みについて、女性教員比率が25.6%(前年度23.9%)となっている。男女共同参画や女性の活躍に関する定期的な発信を行うなど、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-			
(38)プロパー職員の人材育成と活用を図るため、研修計画に基づいた研修を実施し、適正な配置に努める。	(38)研修計画に基づく研修を実施するとともに、実施後における検証を行う。	(38)研修計画に基づき、以下のとおり、プロパー職員が、各自のキャリアビジョンに応じた研修を受講した。 <必須研修(階層別研修)> ・「公立大学に関する基礎研修(公立大学協会主催)」(R2.5.18、オンライン、対象者2名、受講率100%) ・「公立大学職員セミナー【政策理解】(公立大学協会主催)」(R2.6.25、オンライン、対象者3名、受講率100%) ・「管理職研修(大学コンソーシアム熊本主催)」(R2.9.3~4、オンライン、対象者1名、受講率100%) ・「中堅職員研修(大学コンソーシアム熊本主催)」(R2.9.10、オンライン、対象者2名、受講率100%) <その他の研修> ・自己啓発インセンティブの付与(自己啓発研修等補助、資格取得助成等)(2名助成) ・認証評価・内部質保証関係研修(R2.5.14、R2.8.27、R2.10.12、R2.12.9、R3.3.22、R3.3.30、オンライン、受講者各1名) ・「令和2年度大学等CSIRT研修(実践編)(文部科学省主催)」(R2.11.26、オンライン、受講者1名)	A	プロパー職員1名あたりの学外研修受講回数 年1回以上(中期計画期間平均) ※H29年度実績:0.8回(のべ8回/10名)	1.4回 (のべ17回/12名)	プロパー職員の人材育成について、新型コロナウイルスの影響もあり、オンライン形式で各自、キャリアビジョンに応じた研修を受講している。 また、前年度(2019年度)に創設された、自己啓発インセンティブの活用もなされている。 復命書は総務課が集約して研修参加の実効性を確認しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
【中期目標の項目】										
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。										
(中期計画の項目)										
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組										
(39)現在の事務組織体制において、簡素化・合理化するもの並びに重点化するものを見定め、大学運営の効率化を図る。	(39)事務の効率化を図るため、引き続き各所属に業務改善につながる取組の実施を促し、事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。	(39) 6月に業務の見直し・改善策を検討し、実施を行った(PDCAサイクルによる継続的改善、新たな業務改善事業の改善を含む)。 <令和2年度目標(アクションプラン)> ①事務局全体の時間外勤務(KPI): 対前年度比2.0%減 令和2年度の実績は、7,529時間(R1年度8,346時間) 前年度同時期比較で9.8%減 ②業務改善件数(KPI) 25件(業務改善シート作成16件、その他改善9件) ・11月に中間フォローアップを行った。 ・令和2年度は、業務改善実績及び時間外勤務実績を踏まえ、事務局全体の時間外勤務の年度別削減目標(KPI)の中間検証を行うこととなっており、次のとおり見直しを行った。 H30年度 H31年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 合計 見直前 ▲2.0% ▲4.0% ▲2.0% ▲1.0% ▲1.0% ▲1.0% ▲10.5% 見直後 - - - ▲3.0% ▲2.0% ▲1.0% ▲31.6%	A	①業務改善の件数 100件(中期計画期間累計) ②時間外勤務時間 職員1名あたり平均10%減(H35年度、H29年度比) ※H28年度実績: 平均27.3時間(職員1名、1月あたり)	①25件 (参考)H30～R2累計: 73件 ②(R2.4～R3.3月実績) 約17.9時間／月 ※約14.7%減	大学運営の効率化について、各所属における業務改善に向け、年度目標(アクションプラン)を策定し、事務局全体の時間外勤務の縮減や、重点的に改善を行う業務として選定した25件の改善が実施された。 また、時間外勤務の年度別削減目標の中間検証を行うなど、中長期的な視点で見直しに取り組んでおり、「着実」に取組みを進めているものと認められる。	着実			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
(iii) 「財務内容の改善に関する目標」 (中期目標の大項目)										
【中期目標の項目】										
1 自己収入の増加に関する目標 安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。										
(中期計画の項目)										
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組										
(40) 入学志願者数の高い水準を維持し、授業料の確実な微収に努め、学生納付金の収入確保を図る。また、学生納付金については、社会状況の変化や他大学の動向等を総合的に勘案のうえ、必要に応じて改定する。	<p>(40) ア. 入学志願者数の維持を図るためにオープンキャンパスや進学相談会といった入試広報に取り組むとともに、入試内容において志願者増加に向けて改善等すべき点がないかの分析・検討等を行う。 イ. 滞納や微収猶予、分納等の学生に、適時・適切に対応し、確実な微収に努める。また、学生納付金については、国立大学等の動向を調査し、改定の要否等について検討する。</p>	<p>(40) ア. オープンキャンパス、進学相談会、学内見学、高校訪問等の入試広報に取り組むとともに、熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会や新入生オリエンテーション、オープンキャンパス時のアンケート調査により入試内容に改善等すべき点がないかの分析・検討等を行った。 特に今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、オープンキャンパスをweb上で実施した。スマートフォンからも閲覧可能にするなど高校生の利便性も高めた結果、7,611名の閲覧者があり、従来本学を来訪することのなかつ九州外からの閲覧(大阪1,173回、東京594回、神奈川461回、愛知179回)も確認できた。出張講義もZoom等によるオンライン上の講義により実施し、例年と同様の成果を上げることができた。 <文学部> カリキュラム改正を念頭に置きながら、学科ホームページにより、学部学科の最新の情報を発信することに努めた。 <環境共生学部> 学部ホームページで学部の新しい情報を公開し、入試広報に取り組んだ。 <総合管理学部> ・出張講義や熊本県高等学校進学指導連絡協議会等を通じて高校側に総合管理学部における教育の魅力を伝える努力を引き続き行うとともに、WEBオープンキャンパスでも学部教育システムの説明や模擬講義、少人数教育であるゼミ活動の紹介等を行い、高校生にわかりやすく学部教育の魅力を伝えるよう工夫した。 ・特にコンテンツの動画の一部を情報系のゼミに所属する学生に作成してもらい、高校生に学部での学習成果の一部を実際に体感できるよう工夫を施した。 イ. 授業料引落日や微収猶予、分納の制度について、学内ディスプレイ等を活用し周知を行った。令和3年1月28日時点で43名の未納者がおり、微収に努めていたが、最終的な未納者は3名となり、除籍処分となった。 授業料については本学を含む大半の公立大学が国立大学に準じて設定しており、国立大学等の学生納付金に変更がないことを確認し、改定は行わないこととした。また、入学金については公立大学間で幅があるが、本学の入学金は九州内の公立大学において中位程度であり、他大学との競争的環境を勘案すれば現段階では変更の必要性はない判断した。 【参考:本学の授業料、入学金】 ・授業料:535,800円(一律) ・入学金:県内生 207,000円・県外生414,000円 【参考:他大学の状況】 ・国立大学及び九州内公立大学の授業料:535,800円(全学同額) ・国立大学入学金:282,000円 ・九州内公立大学の入学金 県内生:176,500円~282,000円 県外生:332,000円~520,000円</p>	A	<p>①学部志願者数平均 2,000名以上(中期計画期間平均) ※H28~H29年度実績平均: 2,268名</p> <p>②学納金の収納率 99.9%以上(中期計画期間平均) ※第2期中期計画期間実績(見込)平均: 99.9%</p>	<p>①2,217名 ②99.9%</p>	<p>入学志願者数の水準維持については、進学相談会、高校訪問等の入試広報に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からwebオープンキャンパスを開催し、令和3年度(2021年度)入学者選抜において2,217名を確保した。 また、学生納付金についても確実な微収に努め、微収率99.9%を確保しているなど、年度計画を順調に実施しているものと認められる。</p>		-		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価
(41)教育や研究、地域貢献の維持・充実を図るための財政的基盤の強化として、外部資金の獲得に努める。	(41)外部資金獲得のための支援策を引き続き実施する。	(41)コーディネーターが各種助成金等の情報を収集し、全教員に随時情報提供した(全教員向けは教職員ポータル(SharePoint)を活用:114件)。 【参考:令和2年度外部資金金額】 89,411千円	A	外部資金の金額 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H24～H28年度実績平均:94,608千円 (参考) R元年度:107,545千円	89,411千円 (参考) R元年度:107,545千円	外部研究資金の獲得について、2名の研究コーディネーターによる教員の研究内容と公募内容とのマッチング支援や、外部アドバイザーによる申請書の作成・添削指導を実施するなど、研究支援体制の充実に取り組まれている。 この結果、外部資金獲得件数が79件、89,411千円となっており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。 ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で、研究活動の円滑な実施や、新たな研究遂行の見通しが困難であったことも影響してか、減少傾向にあることから、今後の着実な取組みを期待したい。 ※項目(21)再掲	-
(42)熊本県立大学未来基金について、本学独自の教育研究活動を充実させるため、積極的に広報活動を行うとともに、効果的に活用する。	(42)ア. 熊本県立大学未来基金への寄付金を確保するため、ホームページや広報誌等での積極的な広報を行う。また、奨学金等、教育研究活動の充実に資する活用を図る。 イ. 本学の教育の質の向上に資する事業を実現させる財源となる未来基金のあり方の検討において、実施すべきとされた事柄について取組む。	(42)ア. ・ホームページや広報誌『春秋彩Vol.53』(11月発行)への掲載による募集及び実績の広報により、3月末時点の令和2年度寄附金額は約348万円となった。また、同窓会紫苑会からの5年間総額1000万円の寄附のうち初年度分の200万円の寄附があった。 ・【新】「新型コロナウイルス感染防止対策に係る寄附金」を6月下旬から募集し、令和2年度は81万円の寄附が集まった。 イ. 学修環境の充実のためのタブレットの購入(27万円)や学生への奨学金(518万円)の財源として活用した。 ※活用等の実績については計画番号(15)にも記載	A	熊本県立大学未来基金のあり方の検討・見直し(H31年度まで)	-	熊本県立大学未来基金について、ホームページ、大学広報誌等での周知や、新型コロナウイルス感染防止対策に係る寄附金を募集するなどの取組みにより、寄附金の確保が図られている。 また、その寄附金は、学生が遠隔授業等に使用するタブレット購入などの学修環境の充実に対し支出しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-
【中期目標の項目】							
2 経費の抑制に関する目標 既に実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般についてより効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。							
(中期計画の項目)							
2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組							
(43)将来にわたり健全な財政運営を継続するため、経費節減の取組を点検・改善するとともに、教職員への不断の意識づけにより、経費節減を促す等、効率的な運営及び経費の抑制を行う。	(43)エコ・アクションプランに基づき、電力使用量抑制のため、大学全体での節電に努めるとともに、屋内外の照明のLEDへの移行等を進める。また、老朽化した空調設備の適切な維持補修などにより、環境に配慮した整備を行うとともに経費の抑制に取り組む。	(43)令和2年度エコ・アクションプランを作成し、全教職員宛にメール等で周知した。また、前年度に続いてサマー・ECO・デー(大学休業日)を2日間(8/13、8/14)実施するとともに、新たに12/28、1/4をウインターライフ・ECO・デー(休暇取得奨励日)とし、エネルギー使用抑制に取り組んだ。 なお、電気使用量については、全学での節電と冷房運転のデマンド管理(最大需要電力の抑制)による電力抑制に努めたことに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止対策(授業開始日の延期、オンライン授業活用)により教室の使用機会が減少したこともあり、令和元年度比で9.8%、353 kWh(3,605 kWh→3,251 kWh)の減となり、電気料金は、10.2%、6,753千円(66,063千円→59,310千円)の減となった。 都市ガス使用量については、昨年度環境共生学部西棟の空調熱源設備をガスを使用しない空冷ヒートポンプに更新したことに加え、大ホール系統の冷温水発生機が故障し空冷ヒートポンプのみで冷房運転していることもあり、令和元年度比で63.3%、79千m ³ (124千m ³ →45千m ³)の減となった。ガス料金は、39.4%、5,508千円(13,989千円→8,481千円)の減となった。 照明のLEDへの移行については、大ホール、総合管理学部棟会議室、情報処理実習室3、大学会館特別食堂の作業を完了した。	A	①電力使用量 年間400万kwh以下(中期計画期間平均) ※チラー(空調)が稼動した場合のH24～H28年度推計値平均:年間402万kwh ②ガス使用量 年間160千m ³ 以下(中期計画期間平均) ※H28年度実績:年間166千m ³	①325万kwh ②45千m ³	経費節減について、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学内施設の使用機会減少も一因ではあるが、エコ・アクションプランを作成し、エネルギー使用の抑制に取り組んだ結果、電気料金が前年度比▲6,753千円、ガスが▲5,508千円の削減となっている。 照明のLED移行も順次行い、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案						
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価					
(iv) 「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」 (中期目標の大項目)												
【中期目標の項目】												
1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。												
(中期計画の項目)												
1 評価の充実に関する目標を達成するための取組												
(44) 内部質保証の観点から、自己点検・評価を行い、外部評価である法人評価及び認証評価を受け、それらの結果を爾後の改善・向上につなげるとともに、適切に公表する。また、自己点検・評価に係る方針・体制を検証し、必要に応じ見直す。並びに、平成34年度に認証評価を受審し、次期(第4期)中期計画への反映を検討する。	(44) ア. 平成31年度(2019年度)計画に係る業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い公表する。また、その結果及び法人評価結果を踏まえて令和2年度(2020年度)計画の進行管理及び令和3年度(2021年度)計画の策定を行う。 イ. 前回受審の認証評価結果について改善報告書を提出するとともに、令和4年度(2022年度)の認証評価受審への対応として、各学部・研究科等で認証評価機関の基準に基づく自己点検を実施する。 ウ. 平成31年度(2019年度)におけるチェックリスト見直し後の運用状況や指導、指導した事項の実施状況の確認を行い、必要に応じて更なる改善等を図り、教育の質の向上に取り組む。	(44) ア. 理事長が委員長を務める全学の「自己点検・評価委員会」において、令和元年度計画の業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、各審議機関の審議を経て、その結果を大学ホームページで公表した。また、これに基づき「業務実績報告書」を作成して、熊本県公立大学法人評価委員会に提出し、「年度計画を順調に実施している」と評価された。令和2年度計画の進行管理及び令和3年度計画の策定については、自己点検・評価結果及び法人評価結果を踏まえて行った。 イ. 前回受審の認証評価結果を踏まえた改善状況(環境共生学部環境共生学科居住環境学専攻の専任教員数、キャップ制、アドミニストレーション研究科カリキュラム)を第1回自己点検・評価委員会において報告した(R2.6.1)。その報告を基に「改善報告書」を作成し、各審議機関の審議を経て、大学基準協会へ提出した(R2.7月)。大学基準協会から「検討結果報告書」の通知があり、大学ホームページで公表した(R3.3月)。 ・令和4年度の認証評価受審への対応として、各学部・研究科等において、認証評価の基準に関する自己点検・評価を実施し(R3.6月～12月)、その結果を取りまとめた。 ウ. 内部質保証推進委員会において、教育の内部質保証に係るチェックリストを用いた各学部・研究科等の点検結果について協議を行い(R2.10.26)、必要な指導・助言を行ふとともに、第14回教育研究会議(R3.3.5)及び第4回理事会(R3.3.17)で報告した。また、同委員会において令和元年度の助言及び指導事項の実施状況等について報告を行った。	A	①認証評価の受審(H34年度まで) ②自己点検・評価に係る方針及び体制の検証(H31年度まで)	①令和2年度は受審時期ではない ②— (※H31年度完了)	大学の諸活動に係る点検・評価と改善について、法人評価については、令和元年度(2019年度)計画の業務実績報告、評価結果を踏まえた進行管理等を実施している。 また、認証評価については、前回受審後の改善報告、次回受審に向けた認証評価基準に関する自己点検・評価を実施している。 前年度(2019年度)に設置した内部質保証推進委員会において、自己点検・評価の結果を改善につなげ、内部質保証を推進する取組みがなされており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。						
【中期目標の項目】												
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標 大学の組織運営及び教育研究活動等の実績等については、積極的に情報を公開・発信し、社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。												
(中期計画の項目)												
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組												
(45) 戦略的な広報により、特色ある教育研究の活動の取組とその成果を積極的に発信する。また、法人運営に関する重要な情報をわかりやすく公開・発信し、社会に対する説明責任を果たす。	(45) ア. 広報戦略を踏まえた広報活動を推進する。 イ. ホームページや各種冊子等様々な広報媒体を活用し、積極的に情報発信を行う。 ウ. 社会に対する説明責任を果たすため、法人運営に関する情報や学校教育法に基づく教育情報の公表を適切に行う。	(45) ア. 第1回広報委員会(R2.8.6)、第2回広報委員会(R2.12.17)において、令和2年度以降の大学広報の展開について審議し、大学の主要な広報手段であるホームページの改修に着手した。令和3年度に企画コンペ方式によるリニューアルを実施することとした。 イ. 大学ホームページや『大学案内』、『大学概要』、広報誌『春秋彩』を活用して、新型コロナウィルス感染症対策や令和2年7月豪雨の被災地域復興・再生支援の取組みなど、大学運営や地域貢献の状況について広く情報発信を行った。 ウ. 【新】法令に基づく教育情報をホームページで公開したほか、新型コロナウィルス感染症に関する特設サイトを設け、大学における取組状況や注意喚起についてわかりやすく情報発信を行った。 ●初めての来学者でも円滑に学内移動できるようわかりやすい学内サインを整備するため、専門業者及び学内関係者による現地調査や学内の意見聴取を行ったうえで整備案をとりまとめ、第10回運営調整会議(R3.1.7)にて調整事項として上程した。	A	ホームページでの広報及び報道機関への発信件数 150件以上(H35年度) ※H26～H28年度平均: 123件	289件(イベント等の開催通知: 12件、本学の教育研究活動等の発信: 267件、報道資料: 10件)	広報活動等について、大学ホームページを中心において、教育研究活動等の発信を行うとともに、さらなる発信力の強化に向けて、ホームページの改修にも着手している。 また、新型コロナウィルス感染症に関する発信について、特設サイトを設けるとともに、大学における対応や学生への支援策、新患発生時の周知等を適時実施している。 この他、学内サインに関する検討等も含め、取組みを「着実」に進めているものと評価したい。						

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案				
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価			
【中期目標の項目】										
1 施設設備の整備・活用等に関する目標 既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修により良好な教育研究環境を保持するとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備改修に当たっては、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に十分配慮する。										
2 安全管理に関する目標 (1) 学生の個人情報をはじめとする情報管理及びリスク管理を徹底する。 (2) 自然災害や火災、設備事故等のあらゆる災害に備えて防災対策を強化するとともに、大学における事業継続計画（BCP）を策定する。 (3) 教職員の心身の健康保持増進に努め、快適な職場環境の形成を促進する。										
3 人権に関する目標 人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。										
(中期計画の項目)										
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組										
(46)新たな施設設備保全計画や中期的な機器更新計画等に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修により、長寿命化に努め、良好な教育研究環境を保持する。また、維持改修等にあたっては、安全性の確保と可能な限りバリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に配慮する。	(46)施設設備保全計画、機器更新計画に基づき、優先度の高い設備を抽出し、計画的に改修工事を進める。	(46)施設設備保全計画、機器更新計画に基づき、優先度の高い図書館空気調和機更新等の維持改修工事等に取り組んだ。併せて、学内の環境保全等に努めた。令和2年度実施工事は以下のとおり。 ①図書館空調設備改修工事(R2年度出来形分について検査済み。R3.5月竣工予定) ②中ホール・学生会館(学生食堂)換気改善工事(排風機更新、窓・外気取入口設置等)(R3.3月竣工) ③大ホール音響映像設備更新工事(R3.3月竣工) ④受水槽廻り給水管改修工事(R3.3月竣工) ⑤学生食堂プレハブ冷凍冷蔵庫改修工事(R3.3月竣工)	A	施設設備保全計画を踏まえた年度計画上の施設設備の整備率100%(※金額ベース(入札残を除く))(中期計画期間) ※H28年度実績:83.4%(地震により一部中止)	100%	施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修について、施設設備保全計画に基づき、優先度の高い設備を対象に計画的に改修工事を実施しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-			
(中期計画の項目)										
2 安全管理に関する目標を達成するための取組										
(47)個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、組織の見直しを行うとともに、啓発事業や運用管理等の情報セキュリティ対策を強化する。	(47)情報セキュリティ研修会等をもとに、教職員に対する情報セキュリティ研修を必須研修として実施し、情報ネットワークの適切な取扱いの徹底を図る。	(47)情報セキュリティ研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、昨年までの集合形式の研修から、動画視聴及び習熟度テストの方に変更し実施した(R2.12.3~12.24)。新たに習熟度テストを導入したことから、セキュリティーポリシーの理解度を向上させることができた。 ※学生である職員(TA、SA、パートタイム臨時職員)については4月に、また、非常勤講師については採用時に情報セキュリティポリシーに関する説明資料を配布して周知した。また、学生・教職員を対象に、情報セキュリティ確保に向けた取組として「情報セキュリティ啓発キャンペーン」を実施した(R2.6.15~7.13)。	A	情報セキュリティ研修会の受講率100%(毎年度) ※H28年度実績:100%	100%	情報セキュリティについて、サイバー攻撃の最新動向等についての情報セキュリティ研修を実施し、動画視聴形式により全教職員が受講している。 学生等向けの周知啓発も行われており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-			
(48)熊本地震の経験を踏まえ、大学施設・設備の耐震・防災的観点からの維持管理を推進し、防災資材の備蓄充実や事業継続計画(BCP)の策定、避難訓練や安全管理の啓発等、防災対策を強化する。	(48)ア.施設等の改修にあたっては、耐震・防災的観点に着目して設計施工する。また、防災資材・食糧の備蓄計画(H30～R5)に基づき、水・食糧・毛布等の備蓄充実を計画的に進める。 イ.事業継続計画(BCP)について、適切な見直しを行う。 ウ.防災訓練を引き続き実施する。	(48)ア.災害発生時の断水を防ぐため、井戸水から市上水道への接続を可能にする水道切替工事など施設の改修を行った。また、落雷により破損した空調中央監視装置の修理に合わせて、電源や通信回線に避雷器を設置した。さらに、防災資材・食糧の備蓄計画に基づき水・食糧等の備蓄購入を行い、必要数を確保した。 イ.令和元年度に作成した事業継続計画(令和2年度の組織改正等反映済み)の他、新型コロナウイルス感染に対する事業継続対応として、次のことを行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催 ・新型コロナウイルス感染症に対する対応方針の随時改正 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応指針の随時改正 ・令和2年度授業実施要領の随時改正 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のための在宅勤務制度の創設・実施 ・本学関係者が新型コロナウイルス感染に罹患、または罹患の疑いが生じた場合の対応フローヤー事務局初動対応等についてのマニュアル整備 ウ.(防災訓練) ・災害対策本部会議を開催(R2.7.6)し、災害発生時の防災体制を周知するとともに、緊急地震速報発令を想定しての初動対応、避難行動、消火器を使用した初期消火活動等の防災訓練を実施した(R2.11.5)。 (熊本市等をはじめとした地域との連携体制の充実) -令和2年熊本市震災対処実動訓練に参加(R2.8.1) -熊本市分散備蓄倉庫の設置(熊本市が設置)	A	事業継続計画(BCP)の策定(H31年度まで) - (※H31年度完了済)	-	防災対策の強化等について、自然災害に対する施設改修や資材等の備蓄、防災訓練等の取組みが適切に実施されている。 また、新型コロナウイルス感染症に対する事業継続対応として、対応方針・マニュアル等を整備し、それに基づく学内での感染防止策や初動対応を徹底するなどしている。学内でのクラスター等、大学運営に支障を来す事案は発生しておらず、こうした取組みが奏功していると考えられる。 総じて「着実」な成果をあげた取組みとして評価したい。	着実			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	大学から聞き取り記載		事務局案	
				検証指標	R2年度(2020年度)計画実施状況	評価委員会コメント	評価
(49)教職員の心身の健康相談の実施や健康管理に関する意識啓発活動により、快適な職場環境づくりを進める。	(49) ア. 衛生委員会を毎月開催し、必要に応じた施策等の見直しを行う。 イ. 健康管理等に係る研修会を実施する。 ウ. 受動喫煙防止のための措置を継続する。	(49) ア. 衛生委員会を毎月開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をはじめ、職員の労働安全衛生に関する事項についての審議を行った。また、関連情報についても、積極的に委員会内及び学内に情報を提供した。 イ. 健康管理等に係る研修を実施した(R2.12.10 外部講師講演、受講者16名)。 ニ. こころのセルフケア 講師:日赤健康管理センター 保健師 林 宏子 ウ. 大学敷地内禁煙に伴う受動喫煙防止対策の一環(受動喫煙機会の減少)のため、禁煙外来受診助成事業を継続して周知した。	A	ストレスチェックの提出率 80%以上(中期計画期間平均) ※H28年度実績:77.6%	87.6%	教職員の心身の健康管理について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をはじめとする各種施策の検討・実施に加え、新型コロナ禍での心のセルフケアに着目した研修を実施するなど、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-
(中期計画の項目)							
3 人権に関する目標を達成するための取組							
(50)学生及び教職員に対して、様々なハラスメント等の人権侵害に関する啓発を行うとともに、相談体制の周知・充実に取り組む。	(50)人権研修会や相談体制について、更なる充実に取り組む。	(50) ・4月に学内のハラスメント相談員及び学外の相談員についてメール及び学内掲示板やプラズマディスプレイで教職員及び学生に広く周知を行うとともに、ハラスメントに関するアンケートを実施しハラスメントの実態を把握した(R2.9.14 アンケート結果をホームページに掲載)。 ・パワーハラスメント防止対策措置の義務化に伴う規程の改正を行い、教職員へ周知した(第1回人権委員会で協議(R2.4.28)、教職員ポータル(SharePoint)内掲示板掲載(R2.6.1))。 ・相談員や所属長等向けの相談員研修は、『ハラスメント相談の手引き』を配付し相談対応能力の向上を図った(R2.5.28)。 ・文部科学省からの新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別の防止等に係る周知を行った(R2.4.24)。 ・全教職員を対象とした人権研修会はオンライン研修とし、相談員や相談体制を再度周知するとともに、パワーハラスメントを主に様々な人権に関する研修資料の提供とアンケート調査を実施した(R2.10.5~10.30オンライン研修、対象者199名、受講率98%)。	A	効果的な研修体制の検討・見直し、実施(H30年度まで)	-	人権に関する啓発等については、パワーハラスマントを中心に、主にオンライン形式での研修・周知が図られたほか、アンケートによる実態把握も行われている。 また、人権に関する新たなトピックとなった新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見・差別の防止についても周知を行うなど、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	-

●その他業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																						
(中期計画の項目) VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																								
1 予算 平成30年度～平成35年度 予算 (単位：百万円)	1 予算 令和2年度(2020年度) 予算 (単位：百万円)	1 決算 令和2年度(2020年度) 決算 (単位：百万円)																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>授業料収入</td><td>6,449</td></tr> <tr> <td>入学金収入</td><td>836</td></tr> <tr> <td>検定料収入</td><td>240</td></tr> <tr> <td>受託研究等収入</td><td>270</td></tr> <tr> <td>寄附金収入</td><td>89</td></tr> <tr> <td>補助金等</td><td>196</td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>6,172</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>242</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td><td>197</td></tr> <tr> <td>計</td><td>14,691</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>教育研究経費</td><td>10,934</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>3,487</td></tr> <tr> <td>受託研究費等</td><td>270</td></tr> <tr> <td>計</td><td>14,691</td></tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額8,424百万円を支出する。 (退職手当は除く。)</p>	区分	金額	収入		授業料収入	6,449	入学金収入	836	検定料収入	240	受託研究等収入	270	寄附金収入	89	補助金等	196	運営費交付金	6,172	雑収入	242	目的積立金取崩	197	計	14,691	支出		教育研究経費	10,934	一般管理費	3,487	受託研究費等	270	計	14,691	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>授業料収入</td><td>1,011</td></tr> <tr> <td>入学金収入</td><td>133</td></tr> <tr> <td>検定料収入</td><td>43</td></tr> <tr> <td>受託研究等収入</td><td>36</td></tr> <tr> <td>寄附金収入</td><td>12</td></tr> <tr> <td>補助金等</td><td>17</td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>1,196</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>59</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td><td>173</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,680</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>教育研究経費</td><td>1,910</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>734</td></tr> <tr> <td>受託研究費等</td><td>36</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,680</td></tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額1,467百万円を支出する。 (退職手当は除く。)</p>	区分	金額	収入		授業料収入	1,011	入学金収入	133	検定料収入	43	受託研究等収入	36	寄附金収入	12	補助金等	17	運営費交付金	1,196	雑収入	59	目的積立金取崩	173	計	2,680	支出		教育研究経費	1,910	一般管理費	734	受託研究費等	36	計	2,680	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>授業料収入</td><td>992</td></tr> <tr> <td>入学金収入</td><td>131</td></tr> <tr> <td>検定料収入</td><td>38</td></tr> <tr> <td>受託研究等収入</td><td>28</td></tr> <tr> <td>寄附金収入</td><td>12</td></tr> <tr> <td>補助金等</td><td>17</td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>1,258</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>73</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td><td>4</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,552</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>教育研究経費</td><td>1,810</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>654</td></tr> <tr> <td>受託研究費等</td><td>30</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,493</td></tr> </tbody> </table> <p>※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。 [人件費] 期間中総額1,405百万円(退職手当は除く。)</p>	区分	金額	収入		授業料収入	992	入学金収入	131	検定料収入	38	受託研究等収入	28	寄附金収入	12	補助金等	17	運営費交付金	1,258	雑収入	73	目的積立金取崩	4	計	2,552	支出		教育研究経費	1,810	一般管理費	654	受託研究費等	30	計	2,493
区分	金額																																																																																																							
収入																																																																																																								
授業料収入	6,449																																																																																																							
入学金収入	836																																																																																																							
検定料収入	240																																																																																																							
受託研究等収入	270																																																																																																							
寄附金収入	89																																																																																																							
補助金等	196																																																																																																							
運営費交付金	6,172																																																																																																							
雑収入	242																																																																																																							
目的積立金取崩	197																																																																																																							
計	14,691																																																																																																							
支出																																																																																																								
教育研究経費	10,934																																																																																																							
一般管理費	3,487																																																																																																							
受託研究費等	270																																																																																																							
計	14,691																																																																																																							
区分	金額																																																																																																							
収入																																																																																																								
授業料収入	1,011																																																																																																							
入学金収入	133																																																																																																							
検定料収入	43																																																																																																							
受託研究等収入	36																																																																																																							
寄附金収入	12																																																																																																							
補助金等	17																																																																																																							
運営費交付金	1,196																																																																																																							
雑収入	59																																																																																																							
目的積立金取崩	173																																																																																																							
計	2,680																																																																																																							
支出																																																																																																								
教育研究経費	1,910																																																																																																							
一般管理費	734																																																																																																							
受託研究費等	36																																																																																																							
計	2,680																																																																																																							
区分	金額																																																																																																							
収入																																																																																																								
授業料収入	992																																																																																																							
入学金収入	131																																																																																																							
検定料収入	38																																																																																																							
受託研究等収入	28																																																																																																							
寄附金収入	12																																																																																																							
補助金等	17																																																																																																							
運営費交付金	1,258																																																																																																							
雑収入	73																																																																																																							
目的積立金取崩	4																																																																																																							
計	2,552																																																																																																							
支出																																																																																																								
教育研究経費	1,810																																																																																																							
一般管理費	654																																																																																																							
受託研究費等	30																																																																																																							
計	2,493																																																																																																							
2 収支計画 平成30年度～平成35年度 収支計画 (単位：百万円)	2 収支計画 令和2年度(2020年度) 収支計画 (単位：百万円)	2 収支計画(実績) 令和2年度(2020年度) 収支計画(実績) (単位：百万円)																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td></td></tr> <tr> <td>経常費用</td><td>14,318</td></tr> <tr> <td>業務費</td><td>12,310</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>3,249</td></tr> <tr> <td>　　受託研究費等</td><td>270</td></tr> <tr> <td>　　役員人件費</td><td>378</td></tr> <tr> <td>　　教員人件費</td><td>6,000</td></tr> <tr> <td>　　職員人件費</td><td>2,413</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>696</td></tr> <tr> <td>財務費用</td><td>90</td></tr> <tr> <td>雜損</td><td>0</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>1,222</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部		経常費用	14,318	業務費	12,310	教育研究経費	3,249	受託研究費等	270	役員人件費	378	教員人件費	6,000	職員人件費	2,413	一般管理費	696	財務費用	90	雜損	0	減価償却費	1,222	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td></td></tr> <tr> <td>経常費用</td><td>2,692</td></tr> <tr> <td>業務費</td><td>2,288</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>738</td></tr> <tr> <td>　　受託研究費等</td><td>36</td></tr> <tr> <td>　　役員人件費</td><td>66</td></tr> <tr> <td>　　教員人件費</td><td>971</td></tr> <tr> <td>　　職員人件費</td><td>477</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>176</td></tr> <tr> <td>財務費用</td><td>15</td></tr> <tr> <td>雜損</td><td>0</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>194</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部		経常費用	2,692	業務費	2,288	教育研究経費	738	受託研究費等	36	役員人件費	66	教員人件費	971	職員人件費	477	一般管理費	176	財務費用	15	雜損	0	減価償却費	194	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td></td></tr> <tr> <td>経常費用</td><td>2,584</td></tr> <tr> <td>業務費</td><td>2,193</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>704</td></tr> <tr> <td>　　受託研究費等</td><td>28</td></tr> <tr> <td>　　役員人件費</td><td>65</td></tr> <tr> <td>　　教員人件費</td><td>941</td></tr> <tr> <td>　　職員人件費</td><td>454</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>116</td></tr> <tr> <td>財務費用</td><td>44</td></tr> <tr> <td>雜損</td><td>0</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>172</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部		経常費用	2,584	業務費	2,193	教育研究経費	704	受託研究費等	28	役員人件費	65	教員人件費	941	職員人件費	454	一般管理費	116	財務費用	44	雜損	0	減価償却費	172																								
区分	金額																																																																																																							
費用の部																																																																																																								
経常費用	14,318																																																																																																							
業務費	12,310																																																																																																							
教育研究経費	3,249																																																																																																							
受託研究費等	270																																																																																																							
役員人件費	378																																																																																																							
教員人件費	6,000																																																																																																							
職員人件費	2,413																																																																																																							
一般管理費	696																																																																																																							
財務費用	90																																																																																																							
雜損	0																																																																																																							
減価償却費	1,222																																																																																																							
区分	金額																																																																																																							
費用の部																																																																																																								
経常費用	2,692																																																																																																							
業務費	2,288																																																																																																							
教育研究経費	738																																																																																																							
受託研究費等	36																																																																																																							
役員人件費	66																																																																																																							
教員人件費	971																																																																																																							
職員人件費	477																																																																																																							
一般管理費	176																																																																																																							
財務費用	15																																																																																																							
雜損	0																																																																																																							
減価償却費	194																																																																																																							
区分	金額																																																																																																							
費用の部																																																																																																								
経常費用	2,584																																																																																																							
業務費	2,193																																																																																																							
教育研究経費	704																																																																																																							
受託研究費等	28																																																																																																							
役員人件費	65																																																																																																							
教員人件費	941																																																																																																							
職員人件費	454																																																																																																							
一般管理費	116																																																																																																							
財務費用	44																																																																																																							
雜損	0																																																																																																							
減価償却費	172																																																																																																							

臨時損失	0
収益の部	14,318
経常収益	14,318
授業料収益	6,442
入学金収益	836
検定料収益	240
受託研究等収益	270
寄附金収益	89
運営費交付金収益	5,621
補助金等収益	196
雑益	242
資産見返運営費交付金戻入	280
資産見返補助金等戻入	73
資産見返寄附金戻入	25
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

臨時損失	18
収益の部	2,610
経常収益	2,591
授業料収益	1,136
入学金収益	133
検定料収益	44
受託研究等収益	36
寄附金収益	11
運営費交付金	1,090
補助金等収益	17
雑益	59
資産見返運営費交付金戻入	45
資産見返補助金等戻入	14
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	18
純利益	▲82
目的積立金取崩額	82
総利益	0

臨時損失	59
収益の部	2,614
経常収益	2,554
授業料収益	1,071
入学金収益	142
検定料収益	38
受託研究等収益	28
寄附金収益	14
運営費交付金	1,139
補助金等収益	17
雑益	29
資産見返運営費交付金戻入	50
資産見返補助金等戻入	15
資産見返寄附金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	59
純利益	30
目的積立金取崩額	4
総利益	34

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 資金計画 平成30年度～平成35年度 資金計画 (単位：百万円)	
資金支出	15,084
業務活動による支出	12,992
投資活動による支出	756
財務活動による支出	929
次期中期目標期間への繰越金	407
資金収入	15,084
業務活動による収入	14,494
授業料収入	6,449
入学金収入	836
検定料収入	240
受託研究等収入	270
寄附金収入	89
運営費交付金による収入	6,172
補助金等収入	196
雑収入	242
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	590

3 資金計画 令和2年度（2020年度）資金計画 (単位：百万円)	
資金支出	3,285
業務活動による支出	2,397
投資活動による支出	168
財務活動による支出	145
翌年度への繰越金	575
資金収入	3,285
業務活動による収入	2,507
授業料収入	1,011
入学金収入	133
検定料収入	44
受託研究等収入	36
寄附金収入	11
運営費交付金による収入	1,196
補助金等収入	17
雑収入	59
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	778

3 資金計画（実績） 令和2年度（2020年度）資金計画（実績） (単位：百万円)	
資金支出	3,458
業務活動による支出	2,220
投資活動による支出	72
財務活動による支出	123
翌年度への繰越金	1,043
資金収入	3,458
業務活動による収入	2,568
授業料収入	990
入学金収入	135
検定料収入	38
受託研究等収入	21
寄附金収入	12
運営費交付金による収入	1,258
補助金等収入	16
雑収入	97
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	890

		※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。			
(中期計画の項目) VII 短期借入金の限度額					
1 短期借入金の限度額 3億円					
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	1 該当なし			
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 該当なし			
(中期計画の項目) VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし。	なし。	なし。			
(中期計画の項目) IX 剰余金の使途					
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし。			
(中期計画の項目) X その他					
1 施設・設備に関する計画					
施設・設備の内容 施設大規模改修、研究機器等更新	予定額（百万円） 総額 756 運営費交付金、自己収入	施設・設備の内容 施設及び教育研究機器等の更新	予定額（百万円） 総額 178 運営費交付金、目的積立金	施設・設備の内容 施設及び教育研究機器等の更新	実績額（百万円） 総額 175 運営費交付金、自己収入
2 人事に関する計画 II 「業務運営の改善に関する目標を達成するための取組」の3「人事の適正化に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり					
3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	3 4百万円 教育研究の質の向上（被災地復興再生支援事業）			
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。	4 なし。	4 なし。			

「運営費交付金債務及び当期振替額の明細」

1 運営費交付金債務の増減額の明細

交付 年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 當費交付金	資本剩余金	小計	
R2	-	1,258	1,154	104	-	1,258	-

(注1)熊本地震により減免した授業料・入学金補てん分として交付された運営費交付金(15百万円)
については、免除相応額(臨時損失)を臨時利益に振り替えています。

(注2)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示
しているため、合計金額と一致しない場合がある。

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1)令和2年度交付分			(単位 : 百万円)
区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した事業等：授業料減免分及び退職給付 ②当該業務に係る損益等 ⑦)損益計算書に計上した費用の額:209 (人件費：209) ③地方独立行政法人会計基準第79<注56>6による収益計上額：13
	資産見返運當費交付金	-	
	資本剩余金	-	
	計	222	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	222	①費用進行基準を採用した事業等：授業料減免分及び退職給付 ②当該業務に係る損益等 ⑦)損益計算書に計上した費用の額:209 (人件費：209) ③地方独立行政法人会計基準第79<注56>6による収益計上額：13
	資産見返運當費交付金	-	
	資本剩余金	-	
	計	222	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	932	①期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益 ⑦)損益計算書に計上した費用の額:932 (人件費：890、教育研究経費：42) ④)固定資産の取得額:104
	資産見返運當費交付金	104	
	資本剩余金	-	
	計	1,036	
地方独立行政法人会計基準第79第5項による振替		-	該当なし
合計		1,258	

(注1)熊本地震により減免した授業料・入学金補てん分として交付された運営費交付金(15百万円)
については、免除相応額(臨時損失)を臨時利益に振り替えています。

(注2)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示
しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
R2	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-

注) 年度毎に作成。

正 誤 表

頁	誤	正
資料2－2 (A3横資料) 11ページ 上段 (11) 事務局案 評価委員会 コメント	教員採用について、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り方式」に基づき、理事会で承認された採用条件に沿った審議の下、教員4名を採用しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。	教員採用について、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り方式」に基づき、理事会で承認された採用条件に沿った審議の下、教員3名を採用しており、年度計画を順調に実施しているものと認められる。